

令和2年3月12日

令和2年3月13日

標 茶 町 議 会
令和 2年度標茶町各会計
予算審査特別委員会記録

於 標茶町役場 議場

標茶町議会令和2年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録目次

第1号（3月12日）

開会の宣告	3
委員長の互選	3
副委員長の互選	4
付議事件	
議案第17号 令和2年度標茶町一般会計予算	5
議案第18号 令和2年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計予算	5
議案第19号 令和2年度標茶町下水道事業特別会計予算	5
議案第20号 令和2年度標茶町介護保険事業特別会計予算	5
議案第21号 令和2年度標茶町後期高齢者医療特別会計予算	5
議案第22号 令和2年度標茶町簡易水道事業会計予算	5
議案第23号 令和2年度標茶町病院事業会計予算	5
議案第24号 令和2年度標茶町上水道事業会計予算	5
総括質疑	
深見 迪 君	18
類 瀬 光 信 君	25
松 下 哲 也 君	30
散会の宣告	34

第2号（3月13日）

開議の宣告	39
総括質疑	
鈴木 裕 美 君	39
本 多 耕 平 君	45
閉会の宣告	59

令和2年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○議事日程（第1号）

令和2年3月12日（木曜日） 午前11時44分 開会

付議事件

- 議案第17号 令和2年度標茶町一般会計予算
- 議案第18号 令和2年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計予算
- 議案第19号 令和2年度標茶町下水道事業特別会計予算
- 議案第20号 令和2年度標茶町介護保険事業特別会計予算
- 議案第21号 令和2年度標茶町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第22号 令和2年度標茶町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第23号 令和2年度標茶町病院事業会計予算
- 議案第24号 令和2年度標茶町上水道事業会計予算

○出席委員（10名）

委員長	後藤 勲 君	副委員長	渡邊 定之 君
委員	類瀬 光信 君	委員	長尾 式宮 君
〃	松下 哲也 君	〃	鈴木 裕美 君
〃	深見 迪 君	〃	本多 耕平 君
〃	黒沼 俊幸 君	〃	鴻池 智子 君

○欠席委員（1名）

委員 熊谷 善行 君

○その他の出席者

議長 菊地 誠道 君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町 長	佐藤 吉彦 君
副 町 長	牛崎 康人 君
総務課 長	齊藤 正行 君
企画財政課 長	武山 正浩 君
税務課 長	服部 重典 君
管理課 長	村山 裕次 君

住 民 課 長	伊 藤 順 司 君
保 健 福 祉 課 長	石 塚 剛 君
農 林 課 長	長 野 大 介 君
観 光 商 工 課 長	多 津 美 悟 君
育 成 牧 場 長	常 陸 勝 敏 君
水 道 課 長	平 間 正 通 君
建 設 課 長	富 原 稔 君
病 院 事 務 長	浅 野 隆 生 君
や す ら ぎ 園 長	中 村 義 人 君
教 育 長	島 田 哲 男 君
教 委 管 理 課 長	穂 刈 武 人 君
指 導 室 長	蠣 崎 浩 一 君
社 会 教 育 課 長	伊 藤 正 明 君
中 央 公 民 館 長	松 本 修 君
農 委 事 務 局 長	相 撲 浩 信 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	佐 藤 弘 幸 君
議 事 係 長	小 野 寺 一 信 君

(議長 菊地誠道君委員長席に着く)

◎開会の宣告

○議長(菊地誠道君) ただいまから令和2年度標茶町各会計予算審査特別委員会を開会いたします。

(午後11時44分開会)

◎委員長の互選

○議長(菊地誠道君) 委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長、副委員長の互選が必要であります。

委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。黒沼委員が年長委員でありますので、黒沼委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午前11時45分

再開 午前11時46分

(年長委員 黒沼俊幸君委員長席に着く)

○年長委員(黒沼俊幸君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいまの出席委員9名であります。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

長尾君。

○委員(長尾式宮君) 委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮り願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま長尾委員から指名推選の発言がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長の互選は、長尾委員からの指名推選に決定いたしました。

長尾君。

○委員(長尾式宮君) 委員長には後藤委員を推選しますので、よろしくお取り計らい願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま長尾委員から、委員長に後藤委員の指名がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。
よって、委員長には後藤委員が当選されました。
休憩いたします。

休憩 午前11時46分
再開 午前11時47分

（委員長 後藤勲君委員長席に着く）

○委員長（後藤 勲君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎副委員長の互選

○委員長（後藤 勲君） 続いて、副委員長の互選を行います。
互選の方法について発言を求めます。
長尾君。

○委員（長尾式宮君） 副委員長の互選については、指名推選とし、私から指名すること
でお諮り願います。

○委員長（後藤 勲君） ただいま長尾委員から指名推選の発言がありました。これにご
異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） ご異議ないものと認めます。
よって、副委員長の互選は、長尾委員からの指名推選に決定いたしました。
長尾君。

○委員（長尾式宮君） 副委員長には渡邊委員を推選しますので、よろしくお取り計らい
願います。

○委員長（後藤 勲君） ただいま長尾委員から、副委員長に渡邊委員の指名がありまし
た。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） ご異議ないものと認めます。
よって、副委員長には渡邊委員が当選されました。
休憩いたします。

休憩 午前11時48分
再開 午後 0時59分

○委員長（後藤 勲君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎議案第17号ないし議案第24号

○委員長（後藤 勲君） 本委員会に付託を受けました議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号を一括議題といたします。

議題8案は、本会議で内容の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は、逐条質疑と総括質疑に分けて行います。

また、議案第17号から議案第22号までの歳入歳出予算は歳入と歳出に分け、議案第17号の歳出は款ごとに行います。

初めに、議案第17号、一般会計予算、第1条、歳入歳出予算の歳出から行います。

1款議会費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） なければ、2款総務費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

深見委員。

○委員（深見 迪君） 50ページの14節工事請負費、補修と解体の内容を教えてください。

○委員長（後藤 勲君） 管理課長・村山君。

○管理課長（村山裕次君） お答えいたします。

まず、14節工事費の補修工事についてですが、これにつきましては、トレーニングセンターのバスケットボールの器具の改修と、ういずのバトン改修。

（何事か言う声あり）

○管理課長（村山裕次君） どんちょうという看板をかけるやつ、あれがこう……それです。何と云っていいかちょっと分からないのですが。

あと、駒ヶ丘荘の受像電盤のケーブルの改修となっております。あと、コッタロ展望台の展望台改修が主なものでございます。

解体工事費につきましては、旧新栄児童館と職員住宅1棟の解体でございます。

以上です。

○委員長（後藤 勲君） ほかに。

深見君。

○委員（深見 迪君） 57ページの、これは確かめですが、18節北海道自治体情報システム協議会負担金、これはどこに払うのでしょうか。システム協議会に払うのだと思うのですが、結局標茶町として委嘱するわけですよね。その内容をちょっと教えてください、もう一度。

○委員長（後藤 勲君） 住民課長・伊藤君。

○住民課長（伊藤順司君） お答えいたします。

北海道内のこの自治体情報システム協議会というふうな団体がございますけれども、こちらのほうに加入している市町村が拠出して運営している協議会がございますけれども、

この18節の部分につきましては、住民課が所管する戸籍のシステムに関連する部分で、戸籍システムの保守、それから戸籍法改正等によるシステム改修経費、これを負担金として支払うということをご予算化しているという状況でございます。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） これは、だからシステム協議会に払うわけですけども、標茶町でやるということなのですね、保守。

○委員長（後藤 勲君） 住民課長・伊藤君。

○住民課長（伊藤順司君） 基本的にシステムを共同利用しているということなので、その共同利用されているシステムを保守点検なり改修する場面で、それぞれが負担をし合うという中での負担金ということでございまして単独で直すというような状況ではない、あくまでも共同利用の中の一自治体として負担金として支出している部分でございます。

○委員長（後藤 勲君） 総務課長・齊藤君。

○総務課長（齊藤正行君） 北海道自治体システム協議会、全般的なこともありますので、私から補足という意味で答弁させていただきます。

北海道情報システムは、北海道の市町村、小さな町の市町村が単独の市町村でいろいろ仕事に使うシステムを作ったりするのは経費が賄われないということで、そういうところの市町村が集まって、先ほど住民課長が説明しました自治体システム協議会というのを設立しております。その中で、例えば給与であるとか、いろいろな各業務で使うシステム、多々あるのですけれども、そういうものを作成したり、または法改正に合わせて修理したり直したりというような経費を町村割ですとか、そういったもので案分して各市町村に負担金という形で支払う、その中で今回は戸籍の部分のシステムの改修費であるとか、そういった維持経費を町村で負担していただく、その費用が先ほどの住民課長が説明した負担金という中に入っているということで、ご理解いただきたいと思います。単独町村で何かをするということではなくて、全部でかかった費用を町村割ですとか、そういったことで案分しているという、その負担金がここに入っているということで、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） だから、実際の戸籍の作業というのは標茶町がやるのかどうなのかということをごさっき聞いたのです。それで、そうでないとすれば、データの漏れというような危険性というのは生じないのかどうなのかを聞きたかったのです。

○委員長（後藤 勲君） 住民課長・伊藤君。

○住民課長（伊藤順司君） お答えいたします。

システムの保守点検等につきましては情報システム協議会の職員が対応するという状況でございますが、データ自体は町村が持っているデータを、そこに依頼、出すという形な

のですけれども、その部分につきましては、秘密漏えい等々の契約を結ぶ中で、基本的には個人情報の漏えいはないというふうな判断で、町としては、その依頼というか、協議会のほうに任せているという状況でございますけれども、そこに参加する自治体につきましても、それぞれが持っている個別のデータをそこで一旦見せながらやっていくという形になるので、基本的には個人情報の漏えいはないというふうに判断しているところでございます。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） それで、一番聞きたかったことに答えてもらっていないのだけれども、この議場でも、漏えいしないということはあり得ないのだという答弁を聞いたことが私あります。それで、万々が一漏えいした場合に、どこが責任を持つのですかというのを聞きたかったのです。

○委員長（後藤 勲君） 総務課長・齊藤君。

○総務課長（齊藤正行君） 総括的な部分もありますので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。以前にマイナンバーの関係でご説明申し上げた機会もあるかというふうに私は記憶していますが、基本的には市町村が、北海道情報センターに保守管理部分を委託しておりますが、基本的に最後の責任を持つのが標茶町でございますので、委託会社に何らかの不備が、不備というか、そういう事例があっても最終的には町の責任において対応するのが当然だというふうに考えてございます。

（「いいです」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 62ページの企画費の中の負担金補助及び交付金で「JR北海道に対する緊急かつ臨時的な支援に係る市町村支援金」というのが新しく負担金として出てきていますけれども、その内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（後藤 勲君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） お答えいたします。

当初予算では新規ということでご説明差し上げましたが、昨年度たしか9月定例会に、北海道がJR北海道に対する緊急かつ臨時的な支援を行うということで、北海道、線路、JRを抱える自治体で割り勘で支援をするということで総額4億円、それで自治体においては2億円ということの拠出を2年間にわたって行うということで、昨年度9月補正予算で1年目、今年最後の年になりますけれども、2カ年目ということで、新年度予算としては新規で計上させていただいておりますけれども、この支援金の支出自体は2年度目ということになりますので、ご理解いただきたいと思います。

（「いいです」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君） 50ページ、7目の表彰でありますけれども、報償費の記念品で75万5,000円、この内容を教えてください。

52ページの10目の18節交通安全推進協議会負担金の676万4,000円、これ昨年と全く同様かと思えますけれども、補助金の主たる目的と同額になっている理由をお聞かせください。

同じく11目の……

（「一つ一つ」の声あり）

○委員（本多耕平君） 一つ一つのほうがいいか。

○委員長（後藤 勲君） 本多君に申し上げます。1個ずつやってください。

総務課長・齊藤君。

○総務課長（齊藤正行君） お答えしたいと思います。

50ページ、一番下の記念品75万5,000円の内訳について、答弁させていただきます。総合表彰式の記念品が74万円、それから職員の永年勤続に関わる経費が報償費として1万5,000円、合計で75万5,000円を計上させていただいている状況でございます。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君） その次の、その前に52ページの10目18節の中で、交通安全運動推進協議会補助金として674万円、これも毎年のように同額かと思えます。昨年もこの額が出ております。この補助金の内容と主たる目的で、どのような形で検証されながら補助金を出して、毎年同じなのか、それとも変わっていくものなのか、お聞かせください。

○委員長（後藤 勲君） 総務課長・齊藤君。

○総務課長（齊藤正行君） 交通安全運動推進協議会補助金674万6,000円のお尋ねだろうと思えます。

これにつきましては、標茶町で設立されております交通安全運動推進協議会のほうに補助金として支出させていただいているわけでございますけれども、交通安全運動推進協議会につきましては、自主的な取組の中で交通安全の施設の整備、例えば交通安全の旗、のぼり等の部分、それから啓発のチラシ、それから新入学等々の贈答品も含めまして、そういった交通安全の事業ですとか、それから指導員が地域において活動する、街頭でパトライต์だとかというので出ておりますが、その部分の報酬、それから指導員への研修費などなどの事業が399万7,000円、それから専任の職員を1名、職場につきましては役場の交通防災係のところに配置しておりますが、その方についての人件費が261万7,000円でございます。これにつきましては、また昨年と同額になっておりますけれども、毎年の事業内容において単価等の部分もありますので、精査をさせていただく中で、今年につきましては同額ですけれども、増減は多少あり得るかなというふうに考えてございます。たまたま今年には事業内容等々も同じ内容で予定をしているということの聴き取りの中で、同額の予算を計上させていただきました。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君） 同じく52ページの町史編さんでもって、かなり本年度の計画の額が減っておりますけれども、どうしてこのように減ったのか教えてください。

○委員長（後藤 勲君） 総務課長・齊藤君。

○総務課長（齊藤正行君） 52ページの一番下の11目町史編纂費、前年度対比183万1,000円の部分のお尋ねかと思えます。

町史編纂費につきましては、図書館の2階に町史編さん室を設けておりますが、そこで専任の職員1名、配置をしてございます。現在は臨時職員でございます。来年度につきましては、会計年度任用職員に移行するというので、その分につきましては14款の職員費の中の給料ということになりますので、この分が14款に移行するというのでご理解いただければというふうに考えてございます。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君） 次のページの53ページ、12目の10節需用費の修繕料でもって、1,258万1,000円、かなり細かい数字が出ております。この内容をお知らせください。

同じく、車両購入費が何なのか。

○委員長（後藤 勲君） 管理課長・村山君。

○管理課長（村山裕次君） お答えいたします。

まず、修繕料の内訳でございますが、これにつきましては、町で管理しております車両につきまして車検整備あるいは車検以外の定期点検、あと一般の修繕を見込んで計上させていただいております。内訳につきましては、車検整備で780万円、定期点検で280万円、その他の修繕で180万円程度の予算を見込んでおります。

次に、備品購入費の車両購入費でございますが、これにつきましては、乗用車3台と、あと福祉車両を1台購入する予定でございます。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） なければ、3款民生費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） 66ページ、18節の負担金補助及び交付金の中の社協の補助金が300万円ちょっと増えていると思うのですが、これをちょっと説明してください。

○委員長（後藤 勲君） 保健福祉課長・石塚君。

○保健福祉課長（石塚 剛君） お答えいたします。

社会福祉協議会の補助金でございますが、昨年度、社会福祉士を1名新規に採用いたしまして、その部分で増額となったものでございます。

○委員長（後藤 勲君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 同じところなのですが、アイヌ民族文化祭助成金と、アイヌ協会補助金について聞きたいのですが、アイヌ民族文化祭助成金ですから、どういうことやっているのかと、金額が少ないですが。それから、アイヌ協会の補助金が7万1,000円計上されていますが、何人ぐらい協会にいるのでしょうか。

○委員長（後藤 勲君） 保健福祉課長・石塚君。

○保健福祉課長（石塚 剛君） アイヌ振興対策補助金、それとアイヌ民族文化祭助成金でございますが、今現状、標茶町のアイヌに関する団体につきましては全て解散されておりまして、事業等も実際のところはやれていないという状況でございます。ただ、アイヌ民族の振興という部分で、いつそういう、また新たに会を発足したり、事業が新たに起きるといことも想定いたしまして、一応ここにアイヌ振興対策事業推進協議会負担金として4,000円、それからアイヌ民族文化祭助成金として2万円という形で計上させていただいているところでございます。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） 70ページの12節業務委託料の内容をちょっと教えてください。

○委員長（後藤 勲君） 保健福祉課長・石塚君。

○保健福祉課長（石塚 剛君） 12節業務委託料の内訳でございますが、大きなところで申し上げさせていただきます。

地域活動支援センター運営委託ということで639万円、それから障害者虐待防止センター運営事業の委託という部分で168万3,000円というところ、それから日中一時支援事業委託料で80万3,985円、そのほか障害の認定調査委託ということで、これは1件当たりの金額ということでございますけれども、もろもろを見込みまして1,156万3,000円となっております。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君） 65ページの地域振興費、3目の18節地域おこし協力隊補助金16万8,000円と出ております。違う。私の勘違いかな。民生費でしょう。65ページ、民生費でないか。

（何事か言う声あり）

○委員（本多耕平君） ところが、18節に……

（「それはもう終わっちゃったの」の声あり）

○委員（本多耕平君） 終わったのか、民生費。

（「総務費だ」の声あり）

○委員（本多耕平君） 総務費。俺、貼り間違えたのか。ごめんなさい。総括で聞きます。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、4款衛生費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、5款労働費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、6款……

(「早い」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) 早いかな。5款ありますか。労働費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(何事か言う声あり)

○委員長(後藤 勲君) 早いと言うから、今、5款に戻ったの。今度6款でいいですか。6款農林水産費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。
本多君。

○委員(本多耕平君) 92ページの5目12節の肥料散布委託料の内容を教えてください。

○委員長(後藤 勲君) 育成牧場長・常陸君。

○育成牧場長(常陸勝敏君) 92ページ、委託料の中の肥料散布委託料の内容でございます。

肥料散布という名称になっておりますが、堆肥散布をメインにした委託料でございます。堆肥の積込み、それから堆肥散布、それに伴う機械移動、それと一部スラリー散布の委託の内容になっております。

○委員長(後藤 勲君) ほかにご質疑ございませんか。

本多君。

○委員(本多耕平君) 昨年も同じ私質問いたしましたけれども、31年度はいわゆる肥料散布の委託料で約550万円でした。その内容については、堆肥、元肥、追肥、これの全てでありますという実にご答弁をいただいているのですが、私のメモの中では、そういうことで今回非常に額が増えております。今のご説明では、堆肥がメインだということで、それで理解していてよろしいのでしょうか。元肥あるいは追肥のほうはどのようになっているのでしょうか。

○委員長(後藤 勲君) 育成牧場長・常陸君。

○育成牧場長(常陸勝敏君) 今、委員からお話がありました春と秋の散布、元肥、追肥という内容になります。面積等も少し多く積算しておりますので、額が増えております。

○委員長(後藤 勲君) ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、7款商工費について質疑を許します。ご質疑ござい

ませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、8款土木費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、9款消防費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、10款教育費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

深見君。

○委員(深見 迪君) 115ページの標茶高校の助成金ですが、倍加しているのですけれども、ちょっと内容を教えてください。

○委員長(後藤 勲君) 教育委員会管理課長・穂刈君。

○教育委員会管理課長(穂刈武人君) お答えいたします。

新年度から高校に公共交通機関、JRやバスで通学する生徒の交通費をおおむね2分の1助成するというを開始しますので、その分で500万円、昨年度に比べて増加しております。

○委員長(後藤 勲君) ほかにご質疑ございませんか。

深見君。

○委員(深見 迪君) 118ページの教育振興費の消耗品費、それから中学校も同じなのですが、教材を買うための費用がありますよね。これ消耗品費の、1人幾らになっていいますか、小学校、中学校。

○委員長(後藤 勲君) 教育委員会管理課長・穂刈君。

○教育委員会管理課長(穂刈武人君) お答えしたいと思います。

消耗品費526万1,000円のうち、今年度から始めた学校の教材費の公費負担分、学習教材費サポート事業なのですが、この部分が合計で小学校費で186万2,000円、児童1人当たり今年度は4,500円で、5・6年生が英語科が4月から教科化になりますので1,000円アップしてまして5,500円、1年生から4年生までが4,500円、5・6年生が5,500円になっております。

次に、中学校費のほうです。消耗品費291万6,000円のうち、同じく教材費の公費負担分が176万3,000円、中学生の場合は1人頭8,500円となっております。

○委員長(後藤 勲君) ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、11款災害復旧費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、12款公債費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、13款諸支出金について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、14款職員費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、15款予備費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、第1条、歳入歳出予算の歳入、1款町税から20款町債まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、第2条、継続費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、第3条、債務負担行為について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、第4条、地方債について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、第5条、一時借入金について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、第6条、歳出予算の流用について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、以上で議案第17号、一般会計予算を終わります。

次に、議案第18号、国民健康保険事業事業勘定特別会計予算、第1条、歳入歳出予算の歳出、1款総務費から10款予備費まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

深見君。

○委員(深見 迪君) 歳出の1款2項1目鉤根の広域地方税滞納整理機構負担金という

のがあります。これは毎年同じ金額なのですか。

○委員長（後藤 勲君） 住民課長・伊藤君。

○住民課長（伊藤順司君） お答えいたします。

この金額は毎年変わる金額でございます。こちらから滞納整理機構に依頼する滞納金額によって、年度ごとに変わるというふうにご理解いただきたいと思います。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） その依頼の単価といたしますか、その質によって違うのか。例えば84万7,000円というのは何人分というのか、何件分というのが正しいのか。

○委員長（後藤 勲君） 税務課長・服部君。

○税務課長（服部重典君） お答えいたします。

滞納整理機構の負担金につきましては、前年度に引き継いでおりました徴収金額に対して一律何%という形で翌年度負担金という形で支払うような形になります。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） そうすると、この当初予算の84万7,000円というのは、状況によっては変わるということがあり得るということですか。

○委員長（後藤 勲君） 税務課長・服部君。

○税務課長（服部重典君） お答えいたします。

今年度の負担金につきましては、平成30年度の実績に対しての金額になりますので、今年度の金額については増減はございません。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 13ページの負担金、納税組合は現在、何団体ですか。

○委員長（後藤 勲君） 税務課長・服部君。

○税務課長（服部重典君） 納税組合につきましては、現時点で9団体でございます。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） なければ、第1条、歳入歳出予算の歳入、1款国民健康保険税から7款諸収入まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） なければ、第2条、一時借入金について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） なければ、以上で議案第18号、国民健康保険事業事業勘定特別会計予算を終わります。

次に、議案第19号、下水道事業特別会計予算、第1条、歳入歳出予算の歳出、1款総務費から4款予備費まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、第1条、歳入歳出予算の歳入、1款分担金及び負担金から7款町債まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、地方債について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、第3条、一時借入金について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、以上で議案第19号、下水道事業特別会計予算を終わります。

次に、議案第20号、介護保険事業特別会計予算、第1条、保険事業勘定、歳入歳出予算の歳出、1款総務費から7款予備費まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、第1条、保険事業勘定、歳入歳出予算の歳入、1款保険料から8款諸収入まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、第2条、介護サービス事業勘定、歳入歳出予算の歳出、1款サービス事業費から3款予備費まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、第2条、介護サービス事業勘定、歳入歳出予算の歳入、1款サービス収入から4款繰越金まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、第3条、一時借入金について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、第4条、歳出予算の流用について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、以上で議案第20号、介護保険事業特別会計予算を終わります。

次に、議案第21号、後期高齢者医療特別会計予算、歳入歳出予算の歳出、1款総務費から4款予備費まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、第1条、歳入歳出予算の歳入、1款後期高齢者医療保険料から4款諸収入まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、以上で議案第21号、後期高齢者医療特別会計予算を終わります。

次に、議案第22号、簡易水道事業特別会計予算、第1条、歳入歳出予算の歳出、1款総務費から4款予備費まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、第1条、歳入歳出予算の歳入、1款分担金及び負担金から7款町債まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、第2条、地方債について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、第3条、一時借入金について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、以上で議案第22号、簡易水道事業特別会計予算を終わります。

次に、議案第23号、病院事業会計予算、第1条、総則から第8条、重要な資産の取得及び処分まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

黒沼君。

○委員(黒沼俊幸君) 支出のほうもよろしいですか。

26ページ、医師確保業務委託料631万4,000円とあります。この内容をお知らせください。

○委員長(後藤 勲君) 病院事務長・浅野君。

○病院事務長(浅野隆生君) お答えいたします。

医師確保業務委託料につきましては、人材採用代行会社の部分にお支払いする委託料の部分、それから日曜当直医師の採用に関わる部分の実績に伴いましてお支払いする……

○委員長(後藤 勲君) もう少し大きく言ってください。

○病院事務長(浅野隆生君) 日曜当直医師の採用に関しまして、実績に伴う委託料のお支払いの部分がございまして、その合計の金額が631万4,000円ということになっております。

以上でございます。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 大まかに2種類の委託料と聞きましたが、もうちょっとこれ2つなら2つ、幾らと幾らになるかをお聞かせください。

○委員長（後藤 勲君） 病院事務長・浅野君。

○病院事務長（浅野隆生君） お答えをいたします。

採用代行業者にお支払いする委託料の部分で396万円、それから日曜当直医師の確保に関する部分で235万4,000円でございます。

（「よろしいです」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

松下君。

○委員（松下哲也君） 23ページの、まず給料の部分での医師給3名の3,797万5,000円と、報酬の項目の医師報酬1億2,247万2,000円、この違いというのをちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（後藤 勲君） 病院事務長・浅野君。

○病院事務長（浅野隆生君） お答えいたします。

給料の医師給3,797万5,000円につきましては、町の常勤の医師の給料でございます。それから、4節報酬、医師報酬でございますが、こちらにつきましては、週交代で来ていただいている外科の先生、それから週末の当直で来ていただいている外科の先生、日曜当直の外科の先生、あと小児科の先生ということで、非常勤の医師の部分について報酬で計上をさせていただいております。

（「分かりました」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 1ページの業務の予定量の関係で、1日平均外来が113人の考え方といいますか、今回3月3日から新しいお医者様が見えられて、それはあくまでも労務の軽減だということを伺っておりましたが、医師が増えることによって患者数も少しは増えるかなという期待感を持ちながらなので、この113人の考え方を伺いたいと思います。

○委員長（後藤 勲君） 病院事務長・浅野君。

○病院事務長（浅野隆生君） お答えをいたします。

こちらの1日平均患者数につきましては、前年度と比較をいたしまして、1日当たり8人の減を今年度は見込んでいるところでございます。

医師が増えたから患者も増えるのではないかというご質問だったと思いますけれども、一応、医療圏内の人口も減少しておりますし、診療科目が増えるわけではありません。あくまで内科の先生が増えるということでございますので、基本的に現状、今までどおりのこま数で診療業務を行うということでありますので、この令和2年度の当初予算において

は患者の増は見込んでいないということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） なければ、以上で議案第23号、病院事業会計予算を終わります。

次に、議案第24号、上水道事業会計予算、第1条、総則から第7条、他会計からの負担金まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） なければ、以上で議案第24号、上水道事業会計予算を終わります。

以上で議題8案の逐条質疑は終了いたしました。

休憩いたします。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 2時00分

○委員長（後藤 勲君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

続いて、議題8案一括して総括質疑を許します。ご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君）（発言席） 初めに、恐らく理事者の方を中心に説明員の多くの方が寝ていないのではないかと思って。本当に昨日の災害、ご苦労さまでした。おかげさまで大きな被害もなく、桜町の私の家の近くまで水が押し寄せてきて、一時ちょっと危ない思いをしたのですね。

すごく感心したのは、2度にわたって町からビラが出ましたよね。このピンクのビラと、こっちはコロナ、どっちもコロナですね。コロナについても僕、今日質問するのですが、こういうことは物すごく大事で、こっちは僕、プリントして釧路の友人に送りました。その釧路の友人が、これはいいと言って、さらにプリントして周りに配ったというようなことで、非常にそういう町の取組については頭が下がるなという思いで質問いたします。

初めに、アイヌ新法の予算についてなのですが、私自身としては、決議も出ているみたいですが、アイヌ新法については過去にずっと続いてきた差別や偏見、ひょっとしたら私も子供の頃そういう中にいたのかもしれませんが、それから同化政策の反省、そして先住民としての、これはうたわれているのですけれども、しかし、その権利がきちんと保障されているのかという点については、アイヌ新法には書かれていないのですね。だから、そういう点ではちょっと不満な内容ですが、しかし一步を踏み出したという点ではいいかなと思うのです。

先ほどちょっと内容審議で伺いましたが、アイヌ新法の予算の問題なのですが、これはウポポイが今非常に盛んに言われていますけれども、このアイヌ新法のほうの予算なのですけれども、新年度の政府予算の中ではこれが出ていますよね。どういうふうに出ているかといったら、すみません、ちょっと。どこだったかな。要するに、アイヌ新法の出したことに関わって、きちっと政府としても予算化するというのをうたっているのですね。その内容は、条文に「第10条第9項の認定を受けた市町村」というふうに書いているので、うちらはどうなのかなというふうに思いますけれども、これずっと読んでいきますと、様々な内容について交付対象、経費が載っているのですが、その中にアイヌに関する文化財の展示を行っている博物館、ここに予算を出しますよということを言っているのです。

それで、まず最初に、新年度予算でありますからまだ決まっていないのですけれども、このことをご存じなのかどうか、それからアイヌに関する文化財の展示を行っている博物館、まさにニタイ・トもそうなのですが、これに対して予算請求というか、それを行う気持ちはあるのかどうか、まず聞きたいなというふうに思います。

○委員長（後藤 勲君） 社会教育課長・伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） お答えいたします。

ただいま委員がお話しされたアイヌ新法の国の補助制度につきましては、博物館としてというか、博物館を中心にかなり幅広い企画ができるのかなというふうに内容を見て感じています。何かするのかというお話ですが、新年度に入りまして、この新法の内容をさらに把握しながらいろいろなものを組み立てて、一定の形をつくった上で、申請のほうの手続に進められたらいいかなというふうに今現在は考えています。

○委員長（後藤 勲君） 深見君。

○委員（深見 迪君） ぜひ調べて申請していただきたいと。標茶にはアイヌ文化に関わる史跡も非常に多くありまして、この第10条を読みますと、アイヌ文化関連の観光プロモーションの実施、アイヌゆかりの地などを巡る観光ルート開発、アイヌ文化等を紹介するシアター、多目的ホール等における資機材の導入、そしてアイヌに関する文化財の展示を行っている博物館というようなところに補助金を出したいということを言っているので、ぜひお調べになって、あそこの博物館では目玉の一つでもあるというふうに館長さんが言っておられましたので、ぜひそれを申請していただきたいなというふうに思います。

2つ目は、新型コロナの問題についてです。

私は、安倍首相が独断で突如、全国一律に学校閉鎖、休校を春休みまで決めました。そこから生じて、例えばフリーランスの補償とか、学童保育の対応とか、児童生徒のストレスあるいは大切な卒業式をどうするかとか、学年末行事、それから学年末の業務、こういうのはもうほとんど後づけで出てきていると。

まず第1に、こういう全国一律の学校閉鎖休校に標茶は踏み切ったわけですが、問題は生じていないのかということをもっと聞きたいなと思います。いつからでしょうか、今日あたりも子供たちは、いっぱい荷物を持って、学校に行って1時間だけ体育館でお勉強して

きたという話を聞きましたけれども、それに踏み切った際の問題は生じていないのか、ま
ず聞きたいと思います。

○委員長（後藤 勲君） 指導室長・蠣崎君。

○指導室長（蠣崎浩一君） お答えいたします。

2月27日から北海道の要請に従って、本町でも一斉の臨時休業に取り組んでいるところ
であります。今のところ各学校から何か問題があったかというような報告は正直受けて
おりません。

○委員長（後藤 勲君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 実態はどうなのですか。今日あたり子供は学校へ行っていますよ
ね、低学年。問題は起きていないというのだけれども、全校一斉休校の措置を取ったわけ
ですよ、最初。どういうふうに変化していったのか。

○委員長（後藤 勲君） 指導室長・蠣崎君。

○指導室長（蠣崎浩一君） 申し訳ありませんでした。もう少し細かくお答えさせていた
できます。

分散登校につきましては、本町は昨日から開始の予定ではあったのですが、昨日は豪雨
ということもありまして、全ての学校で分散登校を見送っていただき、今日から開始とな
りました。それぞれ各学校、全学年の子供たちが3月24日までの間に3回は登校できるよ
うに仕組んでおります。その中には卒業式や修了式も含めておりますので、中3につつま
しては今週金曜日が卒業式となりますので、それ以降、中3については登校する機会がな
くなるということになります。

また、卒業式の対応についてですが、一応本町では小規模の学校さんが多いので保護者
も参加できるようにはしてはいますが、在校生の参加なしで式典の時間を極力短く、30分
から40分程度に抑えて卒業式を挙げるということで、標茶中学校だけは保護者もちょっ
とスペース上入れないということになりましたので、標茶中学校については生徒と教職員
だけで卒業式を行うということになっております。

○委員長（後藤 勲君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 基本的には、安倍さんが言ったような全校一斉休校の形を取ると
いうことですね。だけれども、これ、教育長は安倍さんが言ったようにやるのだというこ
とを何かどこかで見たような気がするのですが、国会では決めた与党のほうも非常にもめ
てしまったりして、国会の正式な答弁では文科大臣がひっくり返したのですよね、全校一
斉休校というのを。どういうふうひっくり返したかといったら、後になって、これ多分
3日だったかな、設置者が学校を開くと判断すればそれは尊重しますということと言いま
したよね、国会で。それ以降、判断していろんなスタイルで学校を開いているというこ
とが行われている自治体が多くなってきているのですね。

さっき、蠣崎さんが問題は起きていませんと言いましたけれども、問題は起きているの
ですよ、子供たちが行かないところで。家庭とか結構問題起きて、ストレスもたまってし

まって。だから、そういう意味では、各自治体でも、五月雨方式ではあるけれども、創意工夫を凝らして登校の機会を持つようにいろいろ努力しているのですけれども、さっき聞いたらこれだけだということなので、ちょっと気抜けがしたのですけれども、もう少し後で聞きますけれども、本当にそういう問題というのは親のほうから出てきていないのですか。どういうふうに捉えているのですか。

○委員長（後藤 勲君） 教育長・島田君。

○教育長（島田哲男君） お答えいたします。

総体的な学校の休業に対してのいろんな取組を含めてお話をさせていただきますけれども、委員おっしゃるとおり、国の全国の一斉休業の総理の発言から、それぞれ文科大臣の発言という部分では承知をしているところでありまして、本町においてそれぞれ2月27日から、北海道で当初1週間一斉休業ということでのスタートをしたところでありまして。その後、国の方針で春休み前の日までということでの延長したところで、これについての部分については、北海道でどう取り扱うということを含めて検討した結果、北海道として一定程度その趣旨にのっとり延長という形で結論を出したということでありまして。その部分では、一番大事にしているのが、子供たちの健康管理をどうするかというのが第一前提に立っての話でありまして、それで急遽休業という形を北海道が取りましたので、いろんな部分で学校の対応はどうかということが非常に、この間に対応の検討課題というふうになっておりました。

保護者からは、それぞれ学校で、私ども教育委員会で校長会を何度か招集しまして、いろんな意見を聞きながら、学校の状態、それから子供たちへのフォローアップをどうするかということも含めて対応してきたところでありまして。休業に入る前に、休み期間中にどういった教材を提供するかという、渡す方法だとか、あるいはそれの子供たちの様子をどう確認するかとか、その部分は電話等で確認をしながら、それぞれ学校でなるべく子供たちの様子が分かるようにということを取り進めているところでありましたけれども、北海道でもそういった部分のいろんな意見を聴き取りながら、北海道全体として子供たちの様子が一番分かる状態には、どういう形がいいのかという部分も含めて家庭訪問、当初は面談は駄目だというスタートでしたので、一定程度、先週から家庭訪問も短い時間、30分以内ということで、それも可能になりましたし、委員ご承知のように分散登校の部分で、それぞれ子供たちの様子を確認するという意味では非常に大事だということで、その分散登校も含めてスタートを切ったところでありまして。

それ以降、分散登校は、それぞれ1週間に一度程度ということもありまして、先ほど室長が申し上げたとおり、1週間程度のスタートを今週は切ったということでありましてけれども、それによって子供たちへのフォローアップをどうしていくか、これは非常にこれから以後の北海道もそうですけれども、北海道が中心になっていろんな自治体の様子を含めて確認した中で、子供たちの家庭の生活がどういう形になっているかということも含めて、次のステップとして登校に行く間に、急に登校するというのは、リズム感がどうか、非

常に悪いですから、そういった含めて分散登校をこれからしていくということで今進めておりますので、それによってまた違う形でどういう子供たちのフォローアップをしていくかというのが今後の成り行きになるかというふうに思っていますので、今時点では、こういう部分では、春休み前までの流れになっているところでもありますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（後藤 勲君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 新型コロナについては、私も専門家ではないですから、どうすることがいいのかということについては、教育委員会の判断を尊重したいなというふうには思いますが、それをフォローする体制というのが物すごく大事でないかなというふうに思えます。

そこで、ちょっと角度を変えますけれども、学童保育は通常の学童保育の子供たちより増えているのかどうなのか、運営はどうなっているのかということ。それから、障害を持つお子さんたちの児童支援センターの運営、これはどうなっているのか。これについても、これは緊急ということで予算化、予備費を使っているのかな、予算化しているのですよね。だから、これについても、そういう申請とかなんとかというのは考えているのかどうか伺います。これ担当が違うと思えますけれども。

○委員長（後藤 勲君） 保健福祉課長・石塚君。

○保健福祉課長（石塚 剛君） 学童保育、それから障害者の発達支援の関係は、保健福祉課のほうで受け持っていますので、私のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思えます。

まず、学童の運営でございますが、学校が2月27日から臨時休校ということで、それに合わせて一時学童も閉鎖しておったのですが、国のほうから学童の開所要求、そして居場所づくりという部分がありまして、ちょっとお待ちください。3月5日から開所をして、長期の休業と一緒に時間で学童保育所を開所しております。

人数のほうなのですが、当然、今回その主目的というのがコロナウイルスの感染防止であるという部分もありまして、特に低年齢のお子さんが家の中で留守番をするのが多分大変であろう、できないであろうということで、本来ですと標茶の学童というのは、小学校1年生から6年生まで6学年一緒に受け入れることを可能としておったのですけれども、今回に関しては小学校1年生から3年生までの低学年。と申しますのも、まず1点としては、先ほども申し上げましたように、家で一人での留守番というのは難しい年代であろうということが1点、それから当然、学童保育所というのは学校より狭い中での活動になりますので、密集形態をできるだけ防ぎたいというのが2点ございまして、それで1年生から3年生までの学年で開所をしておる状況でございます。

人数につきましては、学童保育所、今、町内5カ所ございますが、標茶、それから虹別についてはほぼ変わらない、もともと低学年である、標茶ですと15人前後が来ている、それから虹別ですと5人前後ということで、ほぼ変わらないという状況でございます。塘路、

それから茶安別については学童の希望がないということで、希望者がいるときだけ受入れをします。磯分内につきましては、対象の子供たちが多少減少傾向であるというふう聞いております。

それから、3点目の発達に障害がある児童の受入れなのですが、これは各事業所さんがそれぞれ通常と同じような状態で受入れをしていただいておりますので、特に大きな影響は出ていないというところでございます。

以上でございます。

○委員長（後藤 勲君） 深見君。

○委員（深見 迪君） これも緊急対策として、法律で言えば放課後児童健全育成事業ですね、学童保育。午前中から開所しなければならないわけですね。当初、政府は1万円出しますと予算化したのです。このことについては、タッチしていますか。1万円の加算をするという、学童が。

○委員長（後藤 勲君） 保健福祉課長・石塚君。

○保健福祉課長（石塚 剛君） お答えいたします。

通常ですと、学校が開いている時間といいますか、学童保育というのは午後から行うのが通常なのですが、現在は先ほど申し上げましたように午前中から開所している状況で、国のほうから今、書類のほうもだんだん届き出しまして、申請に向けて手続を進めている最中でございます。

○委員長（後藤 勲君） 深見君。

○委員（深見 迪君） これは時間もかかることだし、私もプロでないので軽々なやり取りはやめようかなというふうに思っているのですが、今言われたように例えば「新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて」及び「新型コロナウイルスへの対応に伴う就労継続支援事業の取扱い等について」ということで、補償をするという緊急政策を打ち出しているのですよ。これについてもぜひ調べて、取り組めるものがあれば取り組んでいただきたいと。

それから、今言われたように、学童は4年生以上は制限しているのです。仕方ない。それから、聞きましたら児童館は閉鎖ということですから、その部分はやっぱり子供たちを休みにするというだけでなく、休んだ子供たちが家庭に閉じ籠もっているだけかということについても、やっぱり教育委員会としては責任を持って、可能な限り学校を開放して一定時間遊ばせるとかなんとかという方法も取れるのではないかと思うのですね、危険のないように。そういうことについて私、これは答弁要りませんが、ぜひ検討していただきたいなということをおきたいと思っております。

それで、B型就労支援の場合なのですけれども、聞きましたら、これは当然のことなのですけれども、売上げが半減しているのです。売上げが落ちているのです。だから、そういうことに対する、これはもう町長かなと、お疲れのところ悪いのですけれども、町長かなと思うのですけれども、やっぱりただでさえ厳しいB型の事業所、そこに通っている人

たちの給料は、もう本当に少ないですよ。これはもう売上げも半減しているわけだし、SLのときも後半は行かなかったのかな。ということもありまして、こういうものについての補償は考えられないのかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（後藤 勲君） 保健福祉課長・石塚君。

○保健福祉課長（石塚 剛君） お答えいたします。

B型、いろんな障害支援事業所等も含めまして、やはり人の出であったり、コロナへの感染防止であったりということで、いろんな経済活動を含めて縮小している中で、当然B型事業所に関しても同じようなことが言えるのかなというふうには感じております。

委員ご質問の、そういう補助、助成的な部分につきましては、まだ国のほうのいろんな部分が出そろってきておりませんので、多分、今後いろいろな部分で国のほうからも支援策という部分が出てくると思われますので、それを見ながら状況を確認しつつ進めていきたいというふうを考えております。

○委員長（後藤 勲君） 深見君。

○委員（深見 迪君） あわせて、地域の商店の売上げ、とりわけ飲食店等の売上げがかなり激減していると思うのです。ということで、それについても補償等を考えるべきでないかなというふうに思っています。それで、そのことについても、ぜひご検討していただきたいなというふうに思います。

話をちょっと変えます。昨日、本当に大変な事態になって、まだ十分に復活していないところもありますが、政府のほうで緊急浚渫推進事業費、まだ仮称なのですが、これを創設するという話が出ましたよね。昨日のような場合は、しゅんせつだけで済むのかなというような気はしなくもないですけれども、この事業は具体的に、事業費も令和2年度で900億円というのを出しているわけですが、これについては取り組むというか、使うというか、活用する予定はありますでしょうか。

○委員長（後藤 勲君） 建設課長・富原君。

○建設課長（富原 稔君） 緊急浚渫推進事業の関係につきましてのご質問でございますけれども、情報は国のほうから北海道を通じて本町のほうにも来ております。事業の中身等も検討しながらのことになるかと思っておりますけれども、今、町で管理している河川については、市街地に行きますとオモチャリ川と、あと開運川がブロック補修をしている河川なのですけれども、オモチャリ川のほうにつきましては、昨年しゅんせつ、平和通まで行いましたので、今回まだ対象になるところがないというふうに考えておりましたので、今後もっと利用できるものの部分がございますら検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（後藤 勲君） 深見君。

○委員（深見 迪君） これは令和2年度から6年度まで続く予算ですから、ぜひそれを見ていただきたいなというふうに思います。

多分、最後の質問になるかな。地域社会再生事業、これも出ました。直ちに4,200億円、

これ道が2,100億円、市町村で2,100億円ということで予算化されています。私は、昨日出ていました地域おこし協力隊、この地域おこし協力隊の人たちもこれに該当するのではないかなというふうに思うのですけれども、これについてはどういう認識をお持ちでしょうか。

(何事か言う声あり)

(「では、質問を変えますか。いいですか。質問を変えます」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) 深見君。

○委員(深見 迪君) 技術者が非常に不足しているというお話を今回の議会の中でも出されましたよね。だから、その点で技術者不足に対して国が地域社会再生事業、これも仮称なのですけれども、この人たちを雇うといたしますか、充足させるために道2,100億円、市町村2,100億円という予算を国が行ったと、技術職員の不足に対して国がそれを拡充するための交付税措置を行うということが新たに盛り込まれました。それで、ぜひこれもお調べになって、今さっき沈黙されていたので、お調べになってぜひ活用していただきたいなというふうに思うのですが、いかがなものでしょうか。

○委員長(後藤 勲君) 副町長・牛崎君。

○副町長(牛崎康人君) 各所管で、ちょっと事業の要領、要綱等あるいはアナウンスされている内容について、詳細なものがないようでありまして、基本的なスタンスだけ私のほうから、今の委員からのご質問に答えさせていただきたいと思えます。

地方における技術者不足に対応するための政策だということで、報道されていたのは目にした記憶、私自身持っております。町内の各職場、各産業において技術者不足というのはこれまでもさんざん討議をされているところでありまして、確保というのは非常に大事なことであります。国等が用意した政策、制度について、活用できるものはどんどん取り込んで、前向きに対処していきたいというふうに考えております。

○委員長(後藤 勲君) 深見君。

○委員(深見 迪君) 今回は、いろいろ町で取り組まれている中で、新たな関わりのある予算についてほぼ問題提起を行ったというような形でありましたけれども、ぜひ先ほど私が出した問題について、課題について取り組まれて、少しでもよりよい標茶町をつくっていただきたいなということを申し上げまして、質問を終わりたいと思えます。

○委員長(後藤 勲君) ほかにご質疑ございませんか。

類瀬君。

○委員(類瀬光信君) (発言席) 水害対策についてでございます。

今回の水害は、雨のピークが深夜となる中、また、新型コロナウイルスの脅威の中、町職員をはじめ関係機関の方々におかれましては、まさに不眠不休の対応をしていただき、人的被害を出さない、そういった努力に対して心より敬意を表します。まだ今回の被害の全容把握もできていないと思えますし、その対応についての検証も行われていないと思えますので、私は、この1年の間に議論された水害対策のその後についてお尋ねしたいと思

います。

まず、平成31年3月の定例会において、総合的な排水対策ということで、排水機場や樋門の再整備といった話題があったと思います。その流れの中で、富士公園を遊水池や遊水公園として活用することについて、もし有効性が確認できれば十分検討に値すると、そういうふうに町の側で答えておられますが、有効性の確認というのはどの程度進んでいるのでしょうか。まず、そのことをお伺いします。

○委員長（後藤 勲君） 総務課長・齊藤君。

○総務課長（齊藤正行君） お答えを申し上げたいと思います。

その部分について、また委員から、31年の9月定例だったと思いますけれども、内水処理の部分のご質問があったときにも、ご答弁させていただいているかと思いますが、以前には排水機場の話もございました。富士公園の話もありました。その中で今、私どもが、9月のときにも答弁させていただいたかと思ったのですけれども、抜本的な駅前地区、桜も含めました内水処理計画というのを策定したいというふうに考えてございます。現在、ポン多和川を含めました釧路川に流れ込む各川の試料、工事試料等を含めましていろいろ情報を集めて、計画の基礎となる今データ集めをしている最中です。その中で、総合的な内水処理計画ができればいいなという考えの下、策定の準備をしている最中でございます。

○委員長（後藤 勲君） 類瀬君。

○委員（類瀬光信君） 確かに9月定例会でも、内水処理計画を策定すべく検討しているというふうに説明を受けております。

今の話で、進捗状況としてはデータの収集の最中であるということでありましてけれども、先ほどの31年3月の話からしても既に1年を経過しておりますので、今後、本町の水害対策自体が町民の自助努力として、ソフト面の充実を急いでいるように感じておりますけれども、今回の水害でも人的被害を出さずに済んでいると理解していますが、しかし60ミリ、70ミリの雨が少ないとは思いませんけれども、度々水害に見舞われている町あるいは水害対策がもしかすると少し遅れている町との印象を持たれないよう、ハード面での抜本的な対策ということに関しても、ここから一段ギアを上げていただきたいと、そのように思います。

続いて、2つ目の質問をしたいと思います。

障害者総合支援法では、市町村に手話通訳者の設置が義務づけられております。本町の現在の状況について教えてください。

○委員長（後藤 勲君） 保健福祉課長・石塚君。

○保健福祉課長（石塚 剛君） 手話通訳に関するお尋ねということでの答えをしたいというふうに思います。

まず、町内での話なのですが、団体としては、非常に会員数は少ないですけれども、手話の会という団体がございます。

市町村の手話通訳を設置するという部分でございますが、この部分については、北海道

ろうあ連盟というところに手話通訳の要望があった場合については、お願いをする委託契約という形で手話通訳の確保に努めているところでございます。実際に手話通訳の希望があった場合については、日時、場所などを特定しながら、手話通訳者さんにその場所に来ていただき、そこを介した会話をするという形で対応しているところでございます。

○委員長（後藤 勲君） 類瀬君。

○委員（類瀬光信君） 現状について理解しました。

それで、今後なのですけれども、まず本町として手話通訳者を配置する考えがあるかどうか。また、手話通訳者を配置している市町村というのは実際は非常に少ないわけですし、今お話に出ました公益社団法人北海道ろうあ連盟が実施している遠隔手話サービス、こういうシステムがあるわけなのですけれども、近隣では美幌町が実際に運用しています。タブレット端末で、窓口に来られた方と、それから北海道ろうあ連盟の手話通訳者が手話で会話して、窓口の方と3人でお話をするというスタイルなのなのですけれども、こういったことを活用するお考えはありますか。また、手話通訳者を配置する考えはありますか。

○委員長（後藤 勲君） 保健福祉課長・石塚君。

○保健福祉課長（石塚 剛君） お答えいたします。

システムの中身までは詳細を把握しておりませんが、大変明確にお答えすることができないのがちょっと申し訳ないのですが、現状、役所内で実際に手話通訳者がいないということでもありますので、実際にそういう場面があるかと言われると確認はできていないという部分もあります。また一方で、筆談で何とか対応できているという部分もございまして、システムに関しましては、今後ちょっと研究しながら進めて、より効率的なものであるならば、導入を含めて考えていきたいというふうに思います。

手話通訳者の配置でございますが、なかなかやっぱり人的な部分、それから経費的な部分を含めて簡単にはいかない部分でもございますし、それぞれ手話通訳者さんが職員として採用するのか、また、委託形態のようなもので要望があった時点で対応する形を取るのがいいのか、いろんな部分を研究してまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいというふうにお願いたします。

○委員長（後藤 勲君） 類瀬君。

○委員（類瀬光信君） おっしゃるとおり、手話通訳者の配置というのは、かなり標茶町のような規模の大きくない自治体ではハードルが高いのかなと思いますので、ぜひこの公益社団法人北海道ろうあ連盟が実施している遠隔手話サービスについて研究され、検討していただければと思います。

3つ目の質問に移ります。

これは、まちづくりポストについてであります。まず、このまちづくりポストの設置目的、それから、そこに寄せられたご意見、ご質問などの処理方法についてはどうなっているかお答えください。

○委員長（後藤 勲君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） お答えいたしたいと思います。

まちづくりポストの設置目的でございますが、町政に対するご意見やご要望その他もろもろと申しますか、そういった部分について気軽にお尋ねくださいというような部分で、町民がわざわざ出向く、または電話で、またはそういった部分でなかなか直接言いづらい部分もあるかと思っておりますけれども、そういった部分について問合せをしたり、意見を述べたりという部分のために、一応気軽に町に対するものを言っていたいただくためのポストであるというふうに考えております。

それと、その処理方法でございますけれども、一応ポストに意見書、質問等が入った場合は、私どものほうから担当のほうに決裁という形で書類を回しまして、担当においてそのものに対して回答が欲しいということであれば回答、あるいは町広報に載せてほしいという要望があれば町広報に載せていくというような手法を取っているというところでございます。

○委員長（後藤 勲君） 類瀬君。

○委員（類瀬光信君） 町政に関する幅広い意見と申しますか、目安箱として直接言いにくいことやそういったことをポストに入れるということで、町民の本音というか、そういった部分が聞ける、そういう重要な機会なのかなと思います。

そして、その処理の方法としては担当課へということでしたけれども、それに対する回答が欲しいという場合、それから、その回答を広報に掲載してほしいということを選択するように、その用紙にはなっているのですけれども、そこで回答も欲しいし、広報にも掲載してほしいということを希望された場合に、基本的にそれを拒否するということはあるのでしょうか。あるとしたら、それはどういう場合なのでしょう。

○委員長（後藤 勲君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） 基本的に、そのような状況が出てくることはないというふうに考えております。ただ、状況的に、最近の状況でいくと、ある特定の方がある特定の事案について数多くのご質問等を寄せている部分も見受けられる部分がございますが、それらについて担当のほうで、希望は当然、町広報に掲載希望というふうになってございますが、私どもの町としましては、町広報は中身による部分もあると思っておりますけれども、一応公共の広報でございます。ある特定の個人とのやり取りをそのまま広報に延々と掲載するのがいいかどうかという判断も含めて、考えがあらうかと思っておりますけれども、担当課によりましては、そういう判断をしている部分もございまして、町広報の載せる載せないの在り方は、今まではそういう部分が出てきたこともございませぬことから、今後、内容によっては、広報に掲載せず、本人に文書での回答で済まされる形を取れないかどうかということも検討していかねばならないかなという部分ではございますが、過去においてはそういう事例はございませぬ。

○委員長（後藤 勲君） 類瀬君。

○委員（類瀬光信君） ごくごく近い過去に掲載しないという例が実際に起きています。

掲載しない理由については、今ご説明いただいたように、議場も含めて様々な場所で議論されていることに対して並行して答える必要がなく、議会での説明によって町民がその内容を知るべきであると、そういうような考えで掲載しないというようなことをお伺いしているわけですが、ただ、過去の例で言うと、もっと過去の例で言うと、議会で議論されていることに対して、もちろん議会広報にもその議論の内容は出ますけれども、まちづくりポストで同様の、そこで議論されている内容について質問された場合に、町の広報でも重ねて回答していたり、そういったことが現にこれまでありますので、そこら辺との処理の整合性、それから、まちづくりポストの目的、それと広報の公平性というようなことが失われないように、一番大事なものは、意見の選別をしているのではないかと、そういった誤解を招かないような対応というのが必要だと思いますので、過去の取扱い、そういったことも十分検証していただいて、今後掲載しない場合もあるかもしれないということをおっしゃっておられますので、その場合の、質問者は氏名を公表しているわけです。要するに、顔をさらして言いにくいことを言っているという、そういうことも勘案していただいて、誠意のある、そういう対応をしていくべきだと思うのですが、いかがですか。

○委員長（後藤 勲君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） お答えいたしたいと思います。

大方の町民の方から寄せられる意見、質問等に関しては、先ほどお答えしたとおり、町のほうで極力対応しているというふうに考えているところでございます。先ほど申しましたのも、一つの事例として今そういうことが出てきていて、私どもとして、個別化した方とのやり取りをこのまま広報に載せていっていいものかどうかということもちょっと考えなければならないなという部分で、検討はしていかなければならないかなというところを考えている部分でございまして、今ここで議員のご質問に対して掲載したいということでお話ししているわけではございません。確かに、町広報ですので、町民の皆様が知りたい情報、それぞれ皆さん、10人いれば10人の方の知りたい情報等もいろいろございますでしょうから、限られた誌面でございまして、そういった部分では町は隠し事をしないで、公平にきちんと正しい内容を町民の皆様にお知らせしていくというのが広報の在り方かなというふうには考えております。対応の仕方も、広報がいいのか個別にお手紙を書くのがいいかという部分は、先ほども申し上げたように今後ちょっと検討していかなければならない、今までこういうような事例がございましたので検討していかなければならないかなと。

議会だよりについても、この議会での議論の内容については、議会広報として議会のほうからも、議会議論の部分がある程度広報していただいている部分もございまして、議会広報で既にお知らせ済みという部分もありますので、そういった部分で議会広報で出ていますよという部分ではお答えした部分は過去にはあったかと思っております。そういった部分で、今すぐ載せないという部分ではなくて、ちょっと今後そういった事案が増えてくるのであれば、先ほど申したように、広報の在り方もいろいろ考えながら検討していきたいと

いうふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○委員長（後藤 勲君） 類瀬君。

○委員（類瀬光信君） 掲載しないと決定したわけではないということをお伺ひしましたので、実際どうなるか分かりませんが、過去の事例等も見ながら、それから今後のまちづくりポストの方向性にも影響のあることであると思ひますので、ぜひ慎重に検討していただき、できれば広報にその回答を掲載するなりというような方向になるように申し上げて、私の質問は終わります。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質問ございませんか。

松下君。

○委員（松下哲也君）（発言席） 私のほうからは、2点について質問させていただきます。

まず1番目に、4月から始まりますけれども、住民総合健診の件について質問させていただきます。今現在、住民健診、この件につきましては、町政執行方針でも述べられておりますけれども、特定健診や各種がん検診を同時に受診ができるということで、総合住民健診を引き続き実施していくということは町政執行方針の中にも書かれております。その中で、今現在、健診会場だとか、それぞれの会場における対象の人口といいますか、人数の中での受診率というものがもし分かれば教えていただきたいと思ひます。

○委員長（後藤 勲君） 保健福祉課長・石塚君。

○保健福祉課長（石塚 剛君） お答えいたします。

総合住民健診につきましては、今年度の実績になりますが、全部で8会場で、延べで1,091人の受診となっております。

受診率という部分につきましては、どちらを、対象人数全体で見るか、人口などで見るかという部分については、ちょっと今手元に資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（後藤 勲君） 松下君。

○委員（松下哲也君） 市街地と郡部といいますか、農村部のほうの会場それぞれ行われたと思うのですが、私ちょっと、特定の地域を出してしまうのですが、標茶の中では一番遠い地区なのだと思いますが、いわゆる久著呂会場ですね。非常に対象する人口が減ってきている中で、エリアは沼幌・久著呂地区、また、御卒別地区の一部もということをやっているのですが、受診率がどうなのか、そこら辺がちょっと知りたかったのです。私も、ちょっとプライベートですが、次年度の総合健診も申し込みいたしました。その中で、ふれあい交流センターに行って申し込みしたのですが、できれば久著呂で受けてくれませんかというような、なぜ、早く言うと、だんだん受診する人が少なくなってきた、もしかしたら会場が廃止だとか、そういうことになると非常にあれだということがあったのか、ということだったので、できれば久著呂地区の会場の受診率がどうなのかということをお伺ひしたいと思ひます。

と思います。

○委員長（後藤 勲君） 保健福祉課長・石塚君。

○保健福祉課長（石塚 剛君） まず、久著呂地区、久著呂農村環境改善センターで健診を実施しております、昨年度の実績で22人という数になっております。全体での受診率なのですが、ちょっとデータとしては古いのですが、30年度で44.9%という形になっております。久著呂自体の受診率で、細かい数字はちょっと、統計的なものはそこで押さえておりませんので、ないのですけれども、かなり年々減ってきておまして、結局この部分というのは、外部の検査機関に委託をして来てもらっている関係もございます。当然、数が少ない中で、1セットを抱えて看護師、医師、それから、がん検診車などをその場その場に移動させながらやっている部分もございます、できれば人数が増えていただいて、皆さん受けていただいて増えていただくことで継続して実施していけるものというふうに考えております。町のほうといたしましても、そういう部分もありまして、議員のほうにできるだけ久著呂で受けていただきたいというようなご回答であったかというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（後藤 勲君） 松下君。

○委員（松下哲也君） 私が久著呂に行くことは、何もやぶさかではないのです。希望する時間、きちっと設定していけば即受診できますから、入って出てくるまで1時間かからないで終わるような状況ですから、それは別に何も構わないのですけれども、やはり久著呂会場で受ける人数がどんどんやっぱり少なくなっていくということ自体が私は非常に危惧しているのです、ぜひ住民の意識、私もずっと対象の年齢になってから、多分皆勤賞などは自分では思っているのです。記憶に間違いなければ、もう何十年と皆勤賞で受診はしているのですけれども、中にはやっぱり同地区からでも1回も受診したことないとか、そういう人もいます。できれば、この総合健診を受けるということに対する、早く言えば啓蒙活動とかというのがやっぱりどうしても必要になってくるのかなと。

最終的に自分の健康は自分で管理しなければならないと思うのですけれども、聞くところによると、行って病気が見つかるのが怖いからというのが大方健診を受けない理由の一つに挙がっているということはよく言われているのですけれども、そこら辺では住民のこの意識といいますか、そういう啓蒙というか、受けるような取組というのは、今後どのように取り組んでいくのかお聞かせいただきたいなと思います。

○委員長（後藤 勲君） 保健福祉課長・石塚君。

○保健福祉課長（石塚 剛君） お答えをいたします。

まず、受診率といいますか、全体で、地域ごとにもそれぞれやっぱり人口という部分でいくと、減少傾向にあるという部分もございます、必ずしも伸びるといっても、一定程度の受診はしていただいている、健康にそれぞれ関心を持たれて健診を受けていただいているというふうに思います。

健康に係る普及啓蒙なのですが、昨年度からはアクティブシニア教室というものを各地区で開催しながら、自分の健康、それから運動など総合的な部分で、まず自分の体を見直していただきながら、活動も含めて健診など、そういうものにつながっていくような、普及啓蒙という部分での活動も各地区で開始してきておりまして、久著呂はまだ行っていないのですけれども、いろんな地域でこれから進めていく予定でございます。

○委員長（後藤 勲君） 松下君。

○委員（松下哲也君） ぜひ取り組んでやっていっていただきたいなと思っております。やはり一番のあれは、特定がん検診もやっているわけですから、この中でいち早く発見されて早期に治療だとかに取り組んでいって助かっていくということもあるわけですから、私自身もちょっと目のほうで要検査を受けて、そして専門病院に行って発見されて今現在治療しているという状況ですから、やっぱりそういうことで早期に発見をしていくということでは非常に大事な健診だなと思っておりますので、ぜひともさらに強く呼びかけていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

もう一点は、過去に同僚議員が何回も質問しておりますけれども、いわゆる寄贈された農機具の今の管理状況についてお聞きしたいなと思っております。過去に質問もされましたけれども、今の寄贈された農機具がどのように管理されているのか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（後藤 勲君） 農林課長・長野君。

○農林課長（長野大介君） 過去の寄贈農機具の管理されている状況ということでございますけれども、現在、御卒別のD型ハウスのほうで管理している状況でございます。それで、あと1台、令和元年度で農業文化財再生事業ということで、きれいな形で再生しているというような状況でございます。

○委員長（後藤 勲君） 松下君。

○委員（松下哲也君） この寄贈された農機具ですけれども、今ようやく令和元年度に1台再生された、多分お金をかけて再生しているのだとは思いますが、どの程度の、いわゆるこれはトラクターですか。トラクターであれば、エンジンがかかるような状況にしたのか、どの程度の再生というか修理をしていったのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○委員長（後藤 勲君） 農林課長・長野君。

○農林課長（長野大介君） お答えしたいと思います。

1台再生している状況でございますけれども、基本的にタイヤのほうを新品にしまして、あと外装がさびたりだとか、そういった部分を修理しまして、今、塗装かけているというような状況と、あと一部ゴムで、エンジンフードのヒンジ部分だったりとか、そういった部分を今修理中で、今月末ぐらいまでかかるというような見込みでございます。

○委員長（後藤 勲君） 松下君。

○委員（松下哲也君） 今、1台トラクターをそういう整備している最中であるということですが、やはり希少価値なものなのか、価値があるものなのか、これ本当に大変申し訳ないですが、寄贈された方に対して非常に申し訳ないですが、やはり価値のあるものなのか、ないものなのか、非常に言いづらいのですが、寄贈されたから全部やっぱり大事に管理をしていかなければならないというのは分かりますが、今1台整備しているということですが、これはどのようにしてこの機械を整備しようと思ったのか、その根拠をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（後藤 勲君） 農林課長・長野君。

○農林課長（長野大介君） お答えしたいと思います。

寄贈された農機具、農業機械、こちらのほう、私どもも素人なものですから、その価値だとかということと、あとどれぐらい修理をすればいいのか、再生するのかというところが分からなかったというようなことがございまして、平成30年に町内の農機具メーカーで構成してございます鉏路地区機械化協議会というところに見ていただきまして、その中で、今回で言うと、価値があって、それであまり修理費がかからないというのを1台目に選択してございます。

○委員長（後藤 勲君） 松下君。

○委員（松下哲也君） 過去に私のほうから標茶には鉏路地区機械化協議会、いわゆる農機具の販売会社がつくっている、そういう会があるんですね。やはり農機具に関しては専門です。一度そういうところに相談するというのも一つの方法ですよということは、私も申し上げた記憶はございます。そういう中で選ばれたと、この機械だったら、まず一番先にこの機械を直してみまじょうと、したほうがよいという助言を得て選んでいったということは、私は1つ前進したのかなと思っております。

全てのを全部きれいに色を塗って直すとなったら、これ莫大なお金がかかると思うのです。その中でも、やっぱりこれは大事だから、まずこれから手をつけていこうということで手をつけたということでは、まず私は一歩前進かなと、そういうふうに思っておりますので、今後も同じような考え方で進んでいくのか、お聞きしたいなと思います。

○委員長（後藤 勲君） 農林課長・長野君。

○農林課長（長野大介君） お答えしたいと思います。

令和2年度、新年度につきましても、同様の予算要求をしておりますので、できるだけ継続して価値のあるものを標茶に来て見ていただけるような形で継続していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（後藤 勲君） 松下君。

○委員（松下哲也君） 最後に、もう一点です。

できれば、そのようにきちっと整備されてきれいになったものを、町民の皆さん、また、

標茶に来ていただいた方々にどのように見ていただくのか、展示をどのようにしていくのか、そこら辺、今すぐできるとは思いませんけれども、やはりお金をかけたからには皆さんに見ていただくということが最大のあれだと思しますので、その展示の方法だけちょっと、こういうこと考えているということをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（後藤 勲君） 農林課長・長野君。

○農林課長（長野大介君） お答えしたいと思います。

今、多和平の牧場のところにある売店の前に、毎年古いトラクター等、牧場のほうで展示しているかと思うのですけれども、今年度再生した部分、牧場のほうは若干労力等かかるかと思うのですけれども、できればそっちのほうに今回3月中に再生されたやつについては展示していきたいというふうに思っております。毎年続くわけですから、場所のほうもこれから5年、10年とかというふうになると、また手狭になってくると思うので、そのときにはまたちょっと考えていきたいなというふうには思っております。

○委員長（後藤 勲君） 松下君。

○委員（松下哲也君） 質問を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（後藤 勲君） お諮りいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） ご異議ないものと認めます。

よって、本日の委員会は散会することに決定いたしました。

なお、明日3月13日は午前10時に議場に参集願います。

本日は、これにて散会いたします。

（午後 3時15分）

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長

菊 地 誠 道

年長委員

黒 沼 俊 幸

委員長

後 藤 勲

令和2年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○議事日程（第2号）

令和2年3月13日（金曜日） 午前09時53分 開議

付議事件

- 議案第17号 令和2年度標茶町一般会計予算
- 議案第18号 令和2年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計予算
- 議案第19号 令和2年度標茶町下水道事業特別会計予算
- 議案第20号 令和2年度標茶町介護保険事業特別会計予算
- 議案第21号 令和2年度標茶町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第22号 令和2年度標茶町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第23号 令和2年度標茶町病院事業会計予算
- 議案第24号 令和2年度標茶町上水道事業会計予算

○出席委員（10名）

委員長	後藤 勲 君	副委員長	渡邊 定之 君
委員	類瀬 光信 君	委員	長尾 式宮 君
〃	松下 哲也 君	〃	鈴木 裕美 君
〃	深見 迪 君	〃	本多 耕平 君
〃	黒沼 俊幸 君	〃	鴻池 智子 君

○欠席委員（1名）

委員 熊谷 善行 君

○その他の出席者

議長 菊地 誠道 君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町 長	佐藤 吉彦 君
副 町 長	牛崎 康人 君
総務課 長	齊藤 正行 君
企画財政課 長	武山 正浩 君
税務課 長	服部 重典 君
管理課 長	村山 裕次 君

住 民 課 長	伊 藤 順 司 君
保 健 福 祉 課 長	石 塚 剛 君
農 林 課 長	長 野 大 介 君
観 光 商 工 課 長	多 津 美 悟 君
育 成 牧 場 長	常 陸 勝 敏 君
水 道 課 長	平 間 正 通 君
建 設 課 長	富 原 稔 君
病 院 事 務 長	浅 野 隆 生 君
や す ら ぎ 園 長	中 村 義 人 君
教 育 長	島 田 哲 男 君
教 委 管 理 課 長	穂 刈 武 人 君
指 導 室 長	蠣 崎 浩 一 君
社 会 教 育 課 長	伊 藤 正 明 君
中 央 公 民 館 長	松 本 修 君
農 委 事 務 局 長	相 撲 浩 信 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	佐 藤 弘 幸 君
議 事 係 長	小 野 寺 一 信 君

(委員長 後藤 勲委員長席に着く)

◎開議の宣告

○委員長（後藤 勲君） 昨日に引き続き令和2年度標茶町各会計予算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員10名であります。

(午前 9時53分開議)

◎議案第17号ないし議案第24号

○委員長（後藤 勲君） 本委員会に付託を受けました議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号を一括議題といたします。

議題8案一括して総括質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君）（発言席） おはようございます。

3点についてご質問申し上げたいというふうに思いますが、10日の大雨によって、職員の皆様にとりましては、不眠不休で町民の命を守るためにご努力をいただきました。本当に感謝申し上げたいというふうに思っております。さらに、高齢者に対しては、もう夜中の零時過ぎから避難をさせてくれたということも伺いました。本当にこの町は安心できるのだなというふうにつくづく感じましたけれども、災害について伺いたいというふうに思います。

このたび、指示が出る前、勧告が出されまして、すぐに指示が出されたという経過でございました。マスコミ報道では、1,165世帯2,349名に避難指示を出されたというふうにかかれておりましたし、私も避難所に、当然避難指示区域でしたので、ご近所のご婦人を乗せて避難をいたしました。約200人ですから対象者の約1割の方々がトレーニングセンター、そしてふれあいに避難をされたというふうに、それと、さらにトレセンの駐車場でも、車の中に、トレセンの中に入らないで避難をされていたという状況もありますから、避難者というのはもっとマスコミ報道よりも増えるのかなというふうに思っておりますが、ただ、避難しなかった方々というのが結構多かったのです。全員が避難されたら避難所そのものは足りないというふうには理解されるのですが、何かそういう方々が、指示が出ているにもかかわらず避難をしないと。一昨年、避難されていて、私、慣れといいますか、多分大丈夫だろうと、そういうふうに思われて避難をされなかったのではないかというふうにつくづく感じました。私、桜町の中でも、ご近所も含めて避難、トレーニングセンター、いろんな方を見ましたけれども、来ていないな、来ていないな、一昨年は来ていたのに今回は来ていないなというのを感じまして、この慣れというのに対して非常に私は恐ろしいなということを感じました。そういうことで、そういう方々に対して、やっぱり

避難指示が出されたら避難してくださいという意識を持たせるといいますか、そういうことというのは必要ではないかと思うのです。

といますのは、一昨年あふれて、今年もです。異常気象によって、今後もこの時期になったら起こり得るのではないか、この状態が起こり得るのではないかというふうに感じますので、もし避難しなかった方々に何かがあったときに、決して自己責任だからというふうには言い切れないだろうと。最終的には、町が何やっていたのよという、町に対しての責任が求められるのではないか、問われるのではないかというふうに感じるものですから、その辺、避難しない方々へのこれからの対応とといいますか、意識づけというものをやっぱり考えていく必要があるだろうというふうに思います。そういう点では、どのようにお考えになっていますか。

○委員長（後藤 勲君） 総務課長・齊藤君。

○総務課長（齊藤正行君） お答えしたいと思います。

避難しなかった方への啓蒙というのでしょうか、委員ご指摘のとおり大丈夫だろうという安心感がどこかにあったのか、それとも時間帯が夜中というところもあったかもしれません。ただ、これは検証していないので、避難されなかった方がどういう意識だったというのは、正確なところ、私も想定範囲内では今お答え申し上げられないのですけれども、今回の一般質問でもいただきましたマイ・タイムラインというお話もあります。本来であれば、先月の22日に研修会を開きながら、そういった場合に準備しておくこと、そういう避難指示、勧告があったときにどうすればいいかというのをあらかじめ決めておくというようなマイ・タイムライン、行動計画ですから、そういったものも取り組みたいということで、昨今のコロナの関係で延期はしましたけれども、これも進めていく、ソフト対策は進めていく必要があると思っています。それを市街地町内会も含めて一緒になって作り上げながら、それをつくっただけではもう絵に描いた餅になるので、それをどういうふうに普及させていくか、今、委員ご指摘の部分とリンクするだろうというふうに考えています。

やはりどこかで安心というか、大丈夫だろう、堤防は大丈夫だろうという中での部分ですけれども、昨今の災害は想定外という言葉がありますが、やはり自分の身は自分で守るというのが前提で、それを自分で避難できない方を誰かがサポートしていく、そういった体制をつくり上げて、いち早くやっぱり逃げるということを最大のテーマとして、これからも町内会の皆様と一緒に取り組んでまいりたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（後藤 勲君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） ぜひに対応していただいて、本当に全町を挙げて取り組む必要があるだろうというふうに思います。

それでは、続きまして2つの点に伺います。

社会教育課長が退職なのですね。今朝分かりまして、ご苦労さまでございました。だか

ら質問するわけでは決してございませんが、昨日、予算の進み方が早くて聞きそびれてしまったのですが、博物館の報酬の中に会計年度任用職員の金額が上がっていましたが、会計年度任用職員が何人で、その中には清掃員、以前にも議会の中で質問させていただきましたけれども、清掃員の報酬というのは見込まれていたのでしょうか。

○委員長（後藤 勲君） 社会教育課長・伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） お答えいたします。

令和2年度の会計年度任用職員の体制ですが、フルタイムが2名、それと、うち1名学芸員の有資格者がおります。それとパートタイム3名、うち1名が清掃員ということで採用することになります。

以上です。

○委員長（後藤 勲君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） それでは、清掃員の配置というのは見通しがついたということで理解してよろしいですね。いいですね。

○委員長（後藤 勲君） 社会教育課長・伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） さきに委員のほうからもご指摘がありましたように、これまでオープン以来、多くの方々が博物館にお見えになって、なかなか清掃のほうも行き届かなかった部分もありましたので、令和2年度からは清掃専門に職員を採用して、徹底的に清掃のほうに力を入れていきたいと思っておりますので、ご理解願います。

○委員長（後藤 勲君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 徹底的にですね。今のシーズンですと靴が汚れてそのまま入館されるというお客様もいらっしゃると思っておりますので、せっかくの新しい施設でございます。常に行き届いた清掃がされるように、ご努力いただきたいなというふうに思います。

それでは次、伺いますが、昨日も同僚議員のほうから新型コロナウイルスについてのご質問がありました。感染症対策につきましては、同僚議員が見せたとおりにピンクの紙と、うちには町長からのお願いというのが昨日配られておりました。そういうことで、これも緑の紙というのは、新聞購読されていない方々へということがあって、全町への配布をされたものだというふうに理解をいたしますけれども、また、聞きましたら、マスク不足だということで、特養では職員の方が手作りによってマスクを手作りでされて、そして介護に当たる職員さんに、その手作りのマスクを配られたというふうに伺いました。2枚ずつということも、枚数まで伺いましたけれども、本当に職員の皆さんが、感染予防のためにご努力されているということは、先ほど災害でも申しあげましたけれども、本当にありがたいなというふうにつくづく思います。

そこで伺いますけれども、1つ、同僚議員も話されていましたが、本町の事業者さんに対する経済影響、非常に大きいものがあるのではないかなというふうに言われましたし、感じました。特に飲食店をされた事業者さんは、3月の時期、送別会シーズンで宴会の予約がされていたと。しかし、全てキャンセルになってしまったのだというふうに訴

えられておりました。3月、4月というのは、送別会や歓迎会等で、地元の小さなそういう業者さんたちが、正直言うと一番の書き入れどきではないのかなというふうに思うのですが、それなのにキャンセルがあつて、いや、参ったさというお声を聞きました。さらに小さな飲食店は、開けていても、お客さんを待っていても、特に夜、全然来ないので。だから、夜の閉店時間を早く閉めることにしましたと、そういうふうにも言われていた業者さんもおりました。

そうすると、営業されている方々の経済ももちろんですけども、そこで働いている職員といいますか、パートさんの方々も、昨日も申されていたとおり、収入減となりますよね。それで国は補償したいのだというふうに述べられていますけれども、その辺、本町での業者あるいはパートさんの実態調査、どこまで収入減になるのか、あるいは経済効果がダウンするのかをしっかりと調査しておく必要は私はあるのではないかなというふうに思うのですが、終息されていませんから、これからでもあるというふうに思うのですが、取りあえず3月、業者さんが訴えていたように、3月の宴会がキャンセルされたという部分も含めると、3月末のデータというのは取れるのではないかなというふうに思うのですが、それらの実態調査というのをやる必要があるのではないかなというふうに思いますが、いかがですか。

○委員長（後藤 勲君） 商工観光課長・多津美君。

○商工観光課長（多津美 悟君） お答えしたいと思います。

新型コロナの関係は、1月末ぐらいからそういう話が出てきて、この間まだ終息はしておりませんので、そういうようなお話を聞いておりましたので、町としても旅館業を中心とした影響調査を行っておりますし、先日、商工会に全体の町内における経済状況の影響額をちょっと確認させていただいております。

その中で、1月末から3月10日というような段階の中で、商工会としては、食堂、居酒屋等の飲食業関係で約2,000万円という影響額、それからホテル・旅館業の関係、議員ご指摘の法事、宴会等のキャンセルも含めてですけれども、約2,000万円という影響額、それからよく報道で中国からの部品が来ないということで建設業関係、それから自動車産業と、あるいは町内の方の外出を控えていることでガソリン等の販売も影響しているというような状況の中で、その関係で約1,000万円ということで、合計5,000万円ほどの影響額が出ているのではないかなというような報告をもらっております。

今後も担当課としては、国、道の今、経済対策のお話がありますので、その辺の動向を注視しながら、町としてどのような形で対応できるかという部分は、検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（後藤 勲君） 鈴木君

○委員（鈴木裕美君） 今、課長が述べられたように、国の動向を注視してというのは、昨日のご答弁にもございました。正直言って、国の動向を見ていたら、いつになるのか私は分からないのではないかなというふうに感じるものですから、これは町長の判断になろう

かと思えますけれども、今の実態調査を見て、どこまで支援できるかどうかは、正直言って自分が満足できるというところまでは数字として挙げられませんが、パートさんも含めての支援を町としていち早く取り組んでいただけたらというふうに思うのですが、いかがですか、町長。

○委員長（後藤 勲君） 町長・佐藤君。

○町長（佐藤吉彦君） 今、コロナの実態、現時点で分かる範囲では、担当課長のほうから説明あったとおりでございまして、また、議員から国の動向や道の動向を待っているという話があるのですけれども、実際のところ、国の緊急補正等含めて近々また新たな対応が出てくるというふうになっていますので、それで救えるものがどこまであるのかということを見定めながら、やっぱりやっていくというのが一番かなと思っていますし、あと商工会関係では融資制度、無利子でという部分の制度も、今、検討されているというふうに聞いていますので、それは融資ということであれば最終的には返済しなければならないというふうになってしまいますので、それらでどこまで救えて、それ以外の分の例えばパートさんとか、フリーで働いている分が、国がどこまで本当にきめ細かにその分を救っていくのかというのが、まだちょっと見えないところがありますので、それらも注視しながら、できるだけ早く、商工会や関係機関と情報収集しながら対応していきたいというふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（後藤 勲君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 本当に大変な状況、それでなくても経済が冷え込んできているというふうに言われておりますけれども、特にパートさんたちが大変な思いをするのではないかなというふうに思いますし、ぜひその辺の迅速な対応をお願いしたいというふうに思います。

それから、同じくコロナ対策なのですが、幸いに標茶町では患者さんが出たということは聞いておりませんが、仮に万が一、標茶において患者さんが発生した場合の対応というのは、出てからではやっぱり後手後手になるのではないかというふうに感じるのですね。そういう意味では、マスコミ等でも報じられておりますけれども、本町として、いつ発生してもおかしくないという状況ですし、一方では標茶でもいるのではないだろうかといううわさまで流れているのですよ、実態としては。ですから、それらの対応を考えていく必要があると思いますが、考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（後藤 勲君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） 全般にわたることでありますので、私のほうからお答えさせていただきます。

今、委員から、本町で感染者が出た場合の対応について、検討しているかというお尋ねであります。感染症の対策本部を立ち上げて、そして対応している中では、まず我々行政の部門で起きた場合についてということで、住民サービスを最後まで提供しなければいけないというところで、組織内での感染拡大を防ぐ手だてということで、シミュレーション

をそれぞれしてくださいという指示を出しているところでもあります。また、それに従って行動を取るようなことも、実際に行っているところでもあります。

それから、町立病院、やすらぎ園、保育園等々の部分でありますけれども、そちらにつきましても、患者さんあるいは利用者さんが出た場合、それからそこで働く者が感染した場合、それぞれにおいて、どういう対応を取るべきか取れるのかというようなことをシミュレーションするよという、そういう指示を出しているところでもあります。場所によっては、細かなマニュアル等に定めながら対応するというところを決めているところもあります。

それから、町の施設の委託を受けてくださっている事業者さんに対しても、連絡を取って、例えばそこで勤めている方が感染の疑いがあった場合、あるいは感染した場合についての休みを取ったりだとか、いわゆる感染拡大についての取組について、確認を取っているという状況であります。

あと、それ以外の一般の事業者さんについては、こちらのほうで直接やり取りをしているという状況にはありません。

以上であります。

○委員長（後藤 勲君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） シミュレーションを描きながらというふうにお答えがありましたけれども、例えば病院、介護、そして今、述べられたように福祉の保育所等、それでなくても人手不足で利用制限をされている施設もあつたりもしますよね。そういう面ではきちんと、そのところをこうやることを考えているというふうに公開を私としてはしておくことが、町民の皆さんも安心するのではないかとこのように思うのです。それがまた、今、副町長が言われたことが、その施設の職員さん皆さんに行き届いているかどうかも含めて、もう1回伺いたいというふうに思いますが、いかがですか。

○委員長（後藤 勲君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） お答えいたします。

各担当ごとで、職員レベルまでどこまで落とし込まれているかについては、私のほうではまだ確認は、それはしておりません。職場長に対して、対策本部の会議の中で指示をしているということでもあります。

それから、万が一の場合の対応について住民への周知をあらかじめという、そういうお話でありますけれども、これまで考えていて悩ましかったのは、例えば1人で収まるのか10人になるのか、その段階ごとに、例えば1人であればそのまま継続とか、5人になれば例えば入所者を半分にしてしまいますとか、そういう具体的な事例に沿った公開の仕方というのは、なかなかできないのだろうなというところで、そういった事前の公表については、できていない状況であります。もし仮に、それが適切にあるいは誤解がないような形で伝達するようなことができれば、あるいはこちらのほうも、そういったシミュレーションをはっきり確立させることができるのであれば、それは実施について検討する課題では

あるのかなというふうに思いますけれども、現段階ではそこまで到達していないというふうに理解しております。

○委員長（後藤 勲君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） いずれにしましても、本当に患者さんが本町の中では、発生した自治体には本当にお気の毒と思いますし、うちの町は一人も患者さんが発生しないように祈りたいというふうに思います。

質問を終わります。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君）（発言席） それでは、私のほうから、総括質疑ということで何点かお伺いしたいと思います。

厳しい財政下の中で、諸課題の多い、あるいはまた多岐にわたる中で、まちづくりが山積しておりますけれども、新年度予算が編成され、めり張りのある執行計画、それが守りの町政から攻めへの町政への転換を目指すという佐藤町政に対し、改めて継続性のある、そしてまた、持続的事業執行を強く望むものであります。同僚議員より多くの諸課題提供が、一般質問、さらにはまた総括質問で出されております。したがって、私からも重複しない程度で質問をいたしたいと思っております。

最初に、先ほど来より同僚議員が新型コロナ問題での対策等々のお話がなされており、それに対する本町の捉え方が、執行者より報告がなされました。私は、1点だけお伺いいたします。

昨日、実は町民の方が私の留守に来られたようでありますけれども、先ほど鈴木委員がマスクの問題を取り上げましたけれども、特養施設でもってマスクが非常に足りていないと。ましてや職員が自らマスクを用立てなければならぬ。マスクがないから大変だという話をしていたということ、実は私、家内から昨日帰って聞きました。

したがって、お聞きいたしますけれども、いわゆる医療施設、病院も、あるいはまた、やすらぎ園も含めまして、従業員のマスクの使用は当然義務化されると思っておりますけれども、その運用方法は自賄いにするのか、あるいはまた行政のほうで用意するのか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（後藤 勲君） やすらぎ園長・中村君。

○やすらぎ園長（中村義人君） 特養に対してのマスク関係の質問にお答えしたいと思います。

先ほど来、特養では手作りのマスクを配付しているというお話もありました。そのとおりでありまして、どうしてそういうことを行っているかということをご説明したいと思います。

マスク不足が起こりまして、ふだん買っている商店、問屋さん等に問合せをしましても、いつ入ってくるか分からない、在庫がないという話もありましたので、インフルエンザが

今はやっていないものですから、インフルエンザ用に一月分ぐらいの在庫を確保しようということで、職員手作りで職員1人ごとに2枚ずつを配付し、現在対応しているところでありまして、若干、数日来、少しですけれども、入ってきたりもしているのですけれども、今後インフルエンザの大流行がするのを考えて、なるべく在庫をしておきたいということで、そういった取組をしているところでありまして、全国の老人保健福祉関係の協会がありまして、そういうところからも、つい先日、少しの量のあっせんをできるよということでファクス等も届いておりますので、いろいろな対応を考えながら感染防止に努めていきたいと考えております。現状は、そういったところでございます。

○委員長（後藤 勲君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 繰り返しますけれども、では職員自らの自賄いではないということですね。

○委員長（後藤 勲君） やすらぎ園長・中村君。

○やすらぎ園長（中村義人君） お答えしたいと思います。

手作りで作ったマスクにつきましては、事務所の職員でガーゼを購入しましてミシンで作ったということで、経費についても予算を使って対応しております。公費で対応しているところです。

○委員長（後藤 勲君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 私も実はコロナ問題では、テレビがどこを入れてもやっているものですから聞いていますと、このコロナ対策のマスクで、ガーゼで作るということが、本当にいわゆるあれは予防よりも感染させないためのマスクというのが、今コロナ対策でどの博士、お医者さんも言っていますけれども、そのマスクはどういう意味を兼ねて手作りで、ガーゼでもっていいのかというふうに判断されていますか。

○委員長（後藤 勲君） やすらぎ園長・中村君。

○やすらぎ園長（中村義人君） お答えしたいと思います。

やすらぎ園におきましても、感染症対策委員会というのを事あるごとに開催しております。その中で看護からの意見を聞きながら、ガーゼの部分で対応を当分していこうということで対応しておりますけれども、それが完全な対策かどうかというのは、はっきりは分からないですけれども、それで対応していくしかないということで対応してきたところですが、また、消毒等も頻繁に行いながら、持ち込まないという形の方法を取りながら、まずはガーゼのマスクで対応したということでございます。

○委員長（後藤 勲君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 実に答弁といえますか、お答えが非常に苦しいような、息苦しいような答弁ですので、町長にお伺いいたします。

昨日、これNHKのニュースだと思うのですが、3月12日現在で新たにまた昨日札幌でも何か10人、北海道で10人ぐらい出たと。したがって、128名北海道で出ました。近年というよりも近日は、集団感染、クラスターのないいわゆる発生をしているのだということ

考えるときに、いわゆる医療施設ですとか、あるいはまた高齢者の多い施設では、これは集団感染は特に今、医療機関では気をつけるというのを思うさなかに、今、課長の答弁にあったように消毒液ですとかマスクというのが一番大事というふうに言われていますけれども、それが苦しい立場の中で、公費でもってガーゼを買って、取りあえずガーゼでもってマスクを作っているのだ。それでは、本当に行政としてのいわゆる予防対策として、私は不備な点が多いような気がしてならないのです。

さらに昨日のニュースの中では、いわゆる政府、各省庁が備蓄しているマスク200万枚だか20万枚、ちょっと私もそれは記憶ないのですけれども、各省庁が最低限度を今回のコロナの予防に出しているということであれば、それも医療機関を中心にマスクを配付するのだという、実はニュースが流れていました。その関係で、例えば北海道は多いわけですが、標茶はまだ幸いにして1人の患者さんも出ていないということから、非常にそういう中での配付というのは厳しいのかと思うわけですが、いかんせん医療機関にありますとか、いわゆる高齢者の施設ですとか、そういうところにはやっぱり率先して行政の力でもって消毒液なりマスクというのは、私は、遅いかもしれないですが、まだ本町は出ていません。したがって、予防ということから十分考えれば、最低限の対策として私はマスクに対しては、ガーゼを作っている、私はガーゼが本当に効くのかなと、さっき失礼な言い方を園長にはしましたけれども、ぜひその辺、一度マスク対策を真剣に考えていただきたいと思うのですが、町長、いかがでしょうか。

○委員長（後藤 勲君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） お答えいたします。

マスクの有効性については、新聞、テレビ等々、マスコミでもいろいろな意見が飛び交っております。極端なものでは、感染者が飛ばす飛沫についてはブロックできるけれども、予防のためには効果がないような、そういうことも言われております。その中で、基本的には、サービス提供者側がサービスを受ける側に感染させることがないような配慮ということで、マスクは必要だというふうに思っております。

そういった部分で、先ほど来ご質疑がありました特養等についても、本来であればガーゼではなくてというお話も考えられるのですけれども、状況としましては、備蓄品のガーゼは持っておるのですけれども、状況がなかなか先が見通せない中で、例えば先週であれば、あるいは先々週であれば、国のほうでマスク増産をかけていますよ、近々市場に出回りますよ、そんな話が伝えられてきたわけです。そういった話を聞いた段階では、備蓄品を積極的に出すことも可能ではないか、そんなことも頭の中にあつたのですけれども、それがなかなか具体的なものが見えてこないという中では、先が見通せない中で、本当に在庫ゼロになった状況で、さらに最悪な状況が襲ってきたときにどうなるのだろうかというところで、なかなか思い切った使い方ができなくなっているというのが状況だというふうに思っております。

マスクについての考えをというご質問でありましたけれども、その時々きちんと情報

を押さえながら、委員ご指摘のとおり、あのとき手を打たなかったから悪くなったという、後々そういう総括にならないように常々気をつけながら、在庫管理をしながら、現場での十分な対策につながるような配慮をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（後藤 勲君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 再確認いたします。

町長、約束をしていただきたいのですが、しつこいようです。起きてからでは、今、副町長が言われたように遅いのです。したがって、事務所でもってマスクを作る、確かにそれは美しく素晴らしいことでもありますけれども、やはり行政として、町として町民の命を守るという立場でもって、ぜひ緊急にこのマスクの問題には取り組んでいただきたい。

ご案内のように、経済団体の農協は、いち早くどういう対応をしたか、対策をとったかは分かりませんが、結果として各組合員に、農家1軒に、私よく枚数は分かりませんが、40枚を配付したとかという話がございます。したがって、やはり執行者の喫緊した課題としての取り組み方をいま一度考えて、ぜひこのマスク問題については取り組んでいただきたい、お約束をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

○委員長（後藤 勲君） 町長・佐藤君。

○町長（佐藤吉彦君） 今、基本的な考え方、非常にマスク不足の中で苦慮しているということは、先ほどの副町長、それから担当のほうの説明でご理解いただいたと思うのですが、事が事ですので、最善の策をこれから町内の今現在マスクの在庫等を再確認しながら、対応していきたいというふうに思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（後藤 勲君） 本多君。

○委員（本多耕平君） そういう意味では、私も十分理解をしておきたいと、このように思います。

続いて、2点目に入りたいと思います。

先般、総務経済委員会でもって、めん羊振興に関する条例が十分協議がなされ、本会議でもって許可というよりも認可をいたしました。したがって、私は、このめん羊振興に関する条例について何点かお聞きをしたいと、このように思います。

これは、過去においても、幾度か育成牧場の中での事業の中で私も質問いたしましたし、同僚議員も何回かめん羊事業に対する質問をいたしました。その中で今回、事業というよりも振興、めん羊振興に関する条例ということでの制定であります。したがって、今回の予算の中でめん羊事業に対して549万6,000円含まれております。これの内容について、振興と事業という意味での考え方とともに、この549万6,000円についての内容をもう少し具体的に説明を願います。

○委員長（後藤 勲君） 育成牧場長・常陸君。

○育成牧場長（常陸勝敏君） お答えいたします。

今回、令和2年度のめん羊関係の事業化の予算の内容でございますが、大きく1つは、専属といたしますか、めん羊に精通した職員といたしますか、めん羊を今回事業化し振興を図

るという中で、地域おこし協力隊を活用したいという中で予算を組んでおります。その中で、地域おこし協力隊の目的といたしますか、どういう活動をしていただくかというのは、めん羊の生産、それから個々の多和で飼う羊のブランド化を目指す、もしくは出荷先をしっかりと確立する、その後には商品開発等々も含めた、そのような活動を目指す者がぜひ選考の中で、そういう方がきちっと現れるかどうかというのは今後なのですけれども、今回、令和2年度の予算で成立した後に、募集を図り、採用をしていきたいという中で予算を組んでおります。その中で、地域おこし協力隊の活動費の中で報酬だとか、それについては会計年度任用職員の扱いになるものですから、牧場のほうの予算には入っておりませんが、それらを除いて活動に伴う経費について、報酬と保険料を除きますと、地域おこし協力隊の関係する事業で約100万円を見込んでおります。そのほかには、通常の羊に関する飼養管理をしていく中での経費が入っております。消耗品だとか餌代、それから出荷に伴う経費関係も入っております。あとは、飼養管理をしていく中での資材関係だとかも予算を見ております。

この事業化に関して、どのように振興していくかというご質問だったかと思いますが、さきの臨時会で振興条例を提案させていただき、本議会で議決をいただきました。ありがとうございます。その上で、羊の歴史は長いのですが、なかなか目標といたしますか、その部分がしっかりしていなかったというところもあります。牧場として羊を飼養していく中で、どこを目指すかという目標もしっかり立てて、その上で制度化しようという中での条例の提案だった背景があります。その中には、当然しっかりした生産体制を築く、その上で先ほど言った、まずは知名度を上げるための努力、いろいろな方策があろうかと思うのですが、多和平の羊だという、やはりその地名だけでもブランドになるという部分もありますので、そこをまずしっかりと外に知っていただく取組、それによって振興が図られるだろうというところですか。ですから、産業振興、それから観光目的もございまして、それらを2本立ての中で、振興を図っていくというところですか。現在の状況がまだしっかりした状況では、正直言いますと、その部分もございまして。ですから、まずは土台をしっかりと築く上でそういう地域おこし協力隊の活用をしたいという中、それから今いる羊をしっかりと優秀な当然繁殖をする上では、優秀な種、それから優秀な繁殖群、それを形成していく。その上で増頭を図っていく。その中で、しっかりした知名度を上げていきたいという部分での振興と考えております。

○委員長（後藤 勲君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 今、場長のほうから、きめ細かな説明だったと思うのですが、私にとっては非常に寂しい報告、答弁であったように聞こえてくるわけでもあります。

実は私も、書類をひっくり返してみましたらば、27年度の決算認定委員会のときに、私の質問の中で、どう事業として考えているのだという質問をしたときに、いわゆるめん羊事業ということを考えるのであれば、販売については年間200頭くらいを販売しないと事業としての成立はしないのだという、当時の場長から答弁をいただいております。しかし

ながら、その時点ではなかなかその目的にはいかないということから、町長答弁にも、めん羊事業だけというものでは費用対効果で非常に厳しいけれども、いわゆる観光あるいはまた町の振興施策の中では、相乗効果ということを考えてめん羊事業を取り組んでいきたいのだという町長答弁も私はいただいております。

そんなことから考えて、このたび育成牧場の中長期計画が組まれました。そのときにも、全員協議会でありましたけれども、場長にはめん羊はどうなるのだと、3月定例会にはきちっとしたものを出したいという、実は雑談の中で場長からそのお話は受けておりました。しかしながら、その中で、めん羊振興に関する条例というものが本会議でも制定されました。私は、実は期待をしているわけであります。したがって、このめん羊の事業ということで考えるのか、あるいは先ほどちょっと言ったように、いわゆる観光も含めた、あるいはまた、このめん羊振興に関する条例の中でうたっていますように、畜産と観光の振興に寄与するというような、半分といいますか、申し訳ないけれども、過去のめん羊事業と同じような、相乗効果を求めるようなめん羊事業という産業を考えているのでしょうか。今の段階で、まだそれは未知数だというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（後藤 勲君） 育成牧場長・常陸君。

（「短くて結構です、あまり長くなると時間がありませんから」の声あり）

○育成牧場長（常陸勝敏君） 条例の趣旨にありますように、観光、これは今までとも相違ないのかもしれませんが、あそこに羊がいるというところでの観光振興、それから産業振興、畜産の振興、そこを目的にしておりますので、特段今までやってきたことをまるっきり変えるとかということではございません。その上での知名度を上げて、しっかりした生産をするというところでの振興策の条例提案でございます。

○委員長（後藤 勲君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 今の段階では、町のほうとしてはめん羊事業ということで、あまりはっきりした計画が持たれていないということで、私はそれに対して何も聞くことができないのですけれども、先ほど人材の育成というのが大事だという、これはもう過去からずっと言っていることであって、それが今ここでもって、先ほどの説明では地域協力隊の協力を得たいのだという実はお話、後ほど地域協力隊のことでは、課長のほうにも企画のほうにもいろいろお話を聞きたいと思うのですが、これは横との連携は取れているのでしょうか。地域協力隊を、いわゆる職員としての人材確保の中で協力を求めていきたいのだという場長の答弁でありますけれども、地域おこし協力隊のその所管するところと、それは十分話し合いながら進めているのでしょうか。それだけ前段まずお聞きしておきます。

○委員長（後藤 勲君） 育成牧場長・常陸君。

○育成牧場長（常陸勝敏君） お答えいたします。

窓口が企画財政課になろうかと思うのですけれども、当然予算化する中、それから中長期計画をつくる中でも、当然一緒に入っていて協議もしております。そういうことの、今回令和2年度での予算の中に地域おこし協力隊の活用をという中での原課での提案

についても、ご相談をした上で予算化をしております。

○委員長（後藤 勲君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 何回も言いますが、めん羊事業というのは、非常に私は牛よりも手間暇のかかる、小まめな人材確保、能力が必要かと思うのですけれども、そんな中で、今、場長のほうから地域協力隊の協力を得たいということでの人材確保ということであれば、その時点でまた私はお話をしたいと思います。

ただ、これをめん羊の事業ということで、育成牧場の中でのいわゆる事業運営になるかと思うのですが、この振興に関する条例の中で、別表第3条の関係でありますけれども、いわゆる肉の単価でありますとか、羊毛の単価でありますとか、成体で売るときの単価が出ておりますけれども、いわゆる費用対効果では、私、非常に厳しい、27年度も聞いたように200頭売らないと、現状です、27年度の段階の現状で200頭の個体販売をしなければ、なかなか事業としてのめん羊事業は、育成牧場としては厳しいのだという、実はご答弁をいただいておりますけれども、現状の施設なり環境の中で、今、場長が考えておられる、いわゆるめん羊産業なり育成ということが可能か不可能かといったら、不可能だろうとは課長は言えないと思うのですけれども、私はかなり厳しいと思うのです。施設も含めて、人材も協力隊から云々という話ありますけれども、私は将来展望、いち早く計画を長期計画ではなくて、中期計画を早く組んで出していただきたい、めん羊事業に関して、産業に関して。もちろん振興対策もいいですけれども、改めてこのめん羊をどういうふうにするのだというやっぱり中期計画を出していただきたい。それも含めていわゆる育成牧場の施設投資、人員投資も私はそのときに議論したいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（後藤 勲君） 育成牧場長・常陸君。

○育成牧場長（常陸勝敏君） お答えいたします。

今、委員からお話あった、施設、人材関係、当然ございます。その部分が実は土台としてしっかりしなければ、この先の増頭という部分に結びついていきません。そこについては、現状としてこういう課題がありますというところも町、理事者ともお話ししながら、今後の牧場の中長期計画もつくりました。その中では、施設の牛のほうの畜舎関係の施設関係も考えております。現在、使っている牛用の畜舎について、羊用に転用するとか、そういう計画も持ちながら、羊のほうのところにその土台を造るところも考えております。ただ、中期計画、5年以内にどこまでいけるかというのが、当然今言った課題がどこまで解決できるかというところがございますので、今現在、どこまで造れるかというところは難しいところがあります。

先ほど言った人材も当然あります。今、牧場の職員の中で対応している状況でございますが、本来業務と言っていいかどうかあれですけれども、牧場自体の職員も退職者も出たり、なかなかフルな状況ではございませんので、その中で牛の飼養管理もし、羊の飼養管理もしている状況でございますので、先ほど言った地域おこし協力隊の活用は1つなのですが、それ以外にも、羊に関係する職員については、ぜひ募集をして、そこに張りつく職

員がまず必要だろうと考えております。その上で、施設の部分も含めて今後の展開を考えていくというところなので、現状としてどこまでの将来ビジョンが見通せるかというのは、先にその人材確保の部分がめどがつかないと難しいところかなと思っておりますので、今すぐ中期計画というのが立てられるかどうかというのは、現状の中での課題という部分も含めての計画になってしまう状況でございます。

○委員長（後藤 勲君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 場長、もっと力を出してください。実に弱腰の考えであり、現状をよく知っているだけに、こんな言い方をしたら申し訳ないですけども、できないことをやるなんていうことは言えない、あなたの性格ですから、分かるわけですけども、しかしながら今の答弁の中で、5年後どこまでできるか、あるいはビジョンをつくれるか、現状下が非常に厳しいような言い方をされました。それでは私、決していけないと思うのです。

町長、これはやっぱり町長の、執行者のお考えですよ。ぜひ、せつかくのめん羊という条例ができたわけです。今までもあったわけです、めん羊事業というものが。多少の内容が変わってきました。観光ですとか、福祉ですとか、いろんな関係があつての相乗効果、確かにありましたけれども、一部やはり現状に合っためん羊事業にしなければならないようになってきました。そのために今のこの条例ができたわけですから、確かに今、場長が言うように、現状を見たときに、すぐ今、明るい要素というのはないことは確かです。それは私も理解します。それは町長も十分知っていることだと思うのです。いわゆる人材の確保、どこの場もそうですけれども、特にめん羊の人材の育成の飼育の係、人材というのは難しいかもしれません。ぜひ、これは近日中に、近年中に、近いうちに私は中期計画をいち早く組んでいただきたい。でないと、私、場長ですら育成牧場においてめん羊をただ飼っていればいいということになっては困るわけですから、いま一度お考え直しいたいて、ぜひ近い将来、しっかりとしたやっぱりめん羊の産業のビジョンというものを私どもに提示願いたい。このように、これを願って、長くなりますので、めん羊の関係についてはよろしく願いをいたします。

続いて、先ほどもちょっと出ましたけれども、地域おこし協力隊のことについてお伺いいたしたいと思います。

実は私、今年度の予算説明を言っていましたけれども、なかなか会計年度任用職員の関係で内容が多少変わっていて、非常に見にくかったものですから、今日ここで改めてちょっとお聞きをしたいと思うのですが、今年度の地域おこし協力隊、一般会計ではなかなか出てきていないのですね。どこだったかな、16万8,000円だか16万幾らが、ちょっと地域おこし協力隊ということで、何か出ていたのがあったのですが、しかし、こちらの予算説明資料を見たときに、何点か出ておりました。

それで、地域おこし協力隊で先般31年度は、いわゆる報酬費の480万円、借上げ料の184万5,000円、補助金の61万8,000円、さらにまた、その関連かどうかは分かりませんけ

れども、馬の購入で210万円、観光費でもって240万円というふうに、いわゆる一見してすぐ分かるような協力隊への支出を組んでおられましたけれども、今般の令和2年度の説明資料では、なかなかよく分からないものですから、いま一度、地域おこし協力隊についての支出等のあれをお教え願いたい。

特に、先ほども牧場長のほうから話しなされましたけれども、移住促進事業の中にも地域おこし協力隊、「馬と共に暮らせる町」というふうにいると出てくるのですけれども、どのような地域おこし協力隊の予算が組まれているのか、いま一度ご説明を願いたいと思います。

○委員長（後藤 勲君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） お答えいたしたいと思います。

令和2年度の一般会計予算の説明のときにも若干触れましたが、昨年と変わっている部分で言いますと、委員ご指摘のとおり、昨年度ございました報酬の中にありました地域おこし協力隊報酬2名分480万円は、会計年度任用職員制度に移行することに伴い、14款のほうに計上されることになりましたので、この部分については減額でございます。それと併せて社会保険料、昨年度ございました75万9,000円は、同じく14款のほうに計上されているということでございます。

まず、64ページでございますけれども、7節の報償費の報償金の中に、協力隊に対する活動支援費ということで15万円が含まれております。

それと8節の旅費でございますが、普通旅費の中に協力隊員の旅費として35万3,000円が計上されております。

それと10節需用費ですが、消耗品費の中に馬の関係のクリアファイルとかを作成するための費用として45万円、それと11節の役務費ですが、広告料、これは馬の関係で雑誌等に広告を載せるための費用として33万円、手数料ですが、昨年度購入した馬の診療費として1万円、それと保険料、これはイベントに馬を連れて参加するわけなのですけれども、その際の保険料として3万6,000円を計上しております。

12節委託料、この業務委託料でございますが、今年度1名の協力隊員が6月末で3年間の任期を終えます。それで、今までは地域おこし協力隊、要するに特別職の非常勤職員として、町の職員として活動していただいたわけなのですけれども、任期が切れますので、これまでやってきた事業を、はい、さようならというわけにはいきませんので、この方に個人に業務を引き続き委託するとして、業務委託料として580万4,000円を計上しております。それと、昨年度購入した馬の預託料として15万2,000円を計上し、合計で595万6,000円ということでございます。

13節の使用料及び賃借料の借り上げ料でございますけれども、これにつきましては、馬運車及び馬の借り上げ料として57万6,000円、それと1名、地域おこし協力隊で活動に使用している車の借り上げ料として83万9,000円を計上しております。

それと18節負担金補助及び交付金でございますが、ここに記載されている地域おこし協

力隊補助金は、家賃補助でございます、2名分。1名の方は6月末までの家賃補助、1名は1年間分ということで計上しております。それと道東ホースタウン事業補助金でございますが、これは今、クラウドファンディングをやり始めたときにやってございますけれども、引退馬の預託を今やってございます。1頭につき3万5,000円の補助金を支出しているわけなのですが、3万5,000円掛ける1年分の8頭分ということで336万円を計上しております。

それと、各種負担金の中に、今年度6月で切れる協力隊員、協力隊の任期が切れて、事業を起こすとか会社を起こしたりする起業資金として100万円を限度として支出することができますので、まだ起業支援金の支払い要綱は未整備ですが、協力隊員が任期を終えるまでには支払い要綱等を整備しながら、100万円を限度として支出が可能でございますので、それらについて、支出できる分については支出をしていきたいと考えておりますので、限度額の一応100万円は計上してございます。

商工費につきましては、担当課長のほうから説明があります。

○委員長（後藤 勲君） 観光商工課長・多津美君。

○観光商工課長（多津美 悟君） お答えしたいと思います。

観光振興の目的で1人、私たちの課のところにも任用されている者がおります。先日も令和元年度の補正予算で説明させてもらったのですが、本人の事情により、今、休暇となっておりますが、令和2年度から復帰する予定になってございます。それで、令和元年度でも、報酬等は予算措置して、それに伴う活動費も予算措置されておりました。令和2年度では、賃金等は今回、職員費のほうに移管しておりまして、今回復帰した後に、本人が観光振興の部分でこれから復帰して活動する部分の経費を予算措置しておりまして、予算書で説明させてもらいたいと思いますが、101ページをご覧いただきたいと思います。

まず、7節報償費の謝礼金、こちらの10万円が地域おこし協力隊の関係経費で、これから復帰してから企画立案して、いろいろな講習会とか観光振興に資する部分をこれからやってもらうというような予定になっておりまして、その関係の謝礼金が10万円となっております。

それから、102ページをご覧いただきたいと思います。

10節需用費のところ、消耗品の80万4,000円のうち、11万円が地域おこし協力隊の経費、それから印刷製本費35万2,000円のうち、11万円が地域おこし協力隊の関係費、賄い材料費の55万円も地域おこし協力隊の関係費でございます。

それから、8節の旅費が、申し訳ありません、102ページになりますが、普通旅費ですね。71万9,000円のうち、地域おこし隊に係る研修会等の旅費で11万4,000円。

そして、18節負担金補助及び交付金ですので、104ページになりますが、各種負担金の10万円がこの地域おこし協力隊の各種負担金になるところでございます。

以上でございます。

○委員長（後藤 勲君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 実に分からない。分からないというか、企画のいわゆる所管するといえますか、この予算の中で、総計、地域協力隊に関する支出、合計幾らですか。

○委員長（後藤 勲君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） この移住促進事業の「馬と共に暮らせる町…標茶」ということの事業予算でございますが、1,365万8,000円でございます。

○委員長（後藤 勲君） 本多君。

○委員（本多耕平君） そこでお伺いしたいわけですが、移住促進というようなことから、お試し住宅もありましょうし、いわゆる地域協力隊によつての、いろいろな町内外からの人を求めて、最終的にはできれば本町に移住をしてもらうのだということが大きな目的かと思うのですけれども、しかし地域といたしましては、この地域によつて、標茶町がやっぱり経済的にもいろいろな面で、こういう事業が成功することによつて活力あるまちづくりができていくのだというふうに理解しなければならないと思うのですけれども、例えば乗馬で、いわゆる地域を知ってもらうということも、多分事業の中にあると思うのです。

私が昨年、育成牧場にちょっと見に行きましたときに、偶然にも乗馬をしておりました。どなたかは分かりませんが、6名ぐらいいらっしゃいました。よく分からないので、あそこのテナントに出している女性の方に、どういうあれですかと聞いたら、これこれこうだと聞きましたけれども、実は馬は他町村から借りてきていますね。移動する車も他町村の車を借りてきていました。全てそこの業者といえますか、方から馬も家畜車も全部借りてきて、大規模でお客様を乗せて、その後どうなるか分からないけれども、1つ例を取れば、それが標茶の一体まちおこしにどう関わっているのかなという気がしてならないのです。

確かに町政だよりには、出すごとに、出版のとき常に地域協力隊の方がいろんなコメントを出したり、写真を出していることは分かりますけれども、私はこういうことに費用対効果は望みません。しかしながら、これだけの多額な予算と事業というものを目的とするのであれば、実は私は、もう少し目に見えた事業内容が町民に、あるいはまた議会にも理解できるような報告を願いたい気がしてならないのです。今お聞きしていますけれども、私がいまあまり数字には明るくないものですから、一つ一つこうやって課長に聞かなかつたら分からないようなことで、分散されていう言い方をしたら失礼かもしれませんが、去年までは一括して、これがそうなのだな、これがと分かったけれども、今、全然分からないのですよ。分からないということは、事業内容も分からないのです、私は。ぜひ、いま一度基本に戻って、やっぱり移住という問題からどうしていくのだという基本姿勢がどこにあるのかということをもう一度お聞きいたします。

○委員長（後藤 勲君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） お答えいたしたいと思います。

一応事業の目的、効果でございますけれども、この少子高齢化は、当然この標茶町にも大きくのしかかっている問題でございます。

馬というキーワードでございますけれども、都市部にいる乗馬ファンをターゲットに絞って、即移住につながるというわけではございませんが、昨年度までは関係人口という総務省のモデル事業もやりながらやってきたわけなのですけれども、馬をキーワードにして、関東圏、都市部に住む方々、乗馬ファンを標茶に呼び込んで、標茶に来てもらう、標茶を知ってもらう、その中で持ち馬を持って標茶に移住をしてもらうのが最終目的と。

1つは、先ほど道東ホースタウン事業補助金ということで、引退馬の預託3万5,000円を補助していると言いましたけれども、乗用馬の引退馬をある牧場に預託をして、その牧場にいる馬に、その馬の持ち主や馬の関係者が標茶を訪れているという部分もあります。この標茶のロケーションを、我々地元にいる人間は、何かあるのと聞かれたら何もないという返事をよくするのですけれども、委員おっしゃいました、多和平で馬に乗っていたのを見たと言いましたが、都市部ではああいうロケーションはないらしく、ああいうところで馬が乗れるというのはもう考えられない、信じられないという意見を言いながら、また来たい、また来たいということで、リピーターもたくさんいるわけです。

その中から今すぐ移住につながるという部分はないですが、何件かお話がございます。ここに住んで馬と一緒に暮らしたいという方がいるのですけれども、いかんせん馬1頭を飼うにも、市街地の中では馬はちょっと飼えませんので、ある程度の広さの土地が必要だという部分がございますけれども、なかなか農地は一般の方が買えるわけではありません。馬を飼っているから農業者という認定にもないわけで、その辺がなかなか移住に即つながらない部分もございますが、塘路に入ってきたいという方もございますし、虹別に入ってきたいという方もございますけれども、馬を飼って農地を、小さな農地でも取得するという部分がなかなか今はちょっとないものですから、そういう土壤もつくっていかなければ受入れはできないわけなのですけれども、今は取りあえず標茶に来てもらって、この標茶で馬を乗ることがすばらしいのだと、ぜひここに住んでみたいという部分を、今きっかけづくりをしているという部分でございます。

費用対効果は委員のほうから望まないとは言っていただきましたが、我々も度外視してやっているわけではございません。そういう部分では、ぜひ1人でも2人でも移住につながって、ぜひ標茶に来ていただきたい。それと、移住につながらなくても、標茶に来ていただいて、馬に乗って、ホテルに泊まって、お金も落とさせていただいて、少しでも経済効果につながるようなものになればいいという部分で、今そのきっかけづくりをしている部分でございます。

そういった部分では、なかなか町民自らも馬に乗っている方が多い町ではございませんので、大抵の方に馬と言ったときに、えっ、馬というような返事をされるのが、ほぼ10人中10人に言われる部分もございます。ですから、まだ馬という部分では、この酪農を基幹とする町の中では、なかなか認知度が少ないわけでございますけれども、やはり都市部の方々からすると、このロケーションがすばらしくいいという部分で、そういう方々を呼び込んで将来的に移住につながればいいという部分で、今きっかけづくりをやっている

最中でございます。委員ご指摘のとおり、やっている内容が分かりづらいという部分もございますので、そういう部分では、もっともっと情報発信をしながら、ぜひ町民の皆様方にも理解してもらえるように努力はしていきたいというふうに考えております。

○委員長（後藤 勲君） 本多君。

○委員（本多耕平君） これは、今、課長がおっしゃるように、今やったからあしたにはすぐ結果が出るものではないと私も十分理解はしておりますけれども、前段申し上げましたように、やはり事業というのは非常に、進めるというのは、持続性を持って初めてそこに結果が出るというふうに私は理解しております。地域協力隊を中心にしたまちづくりが、なお一層、実現化できるような施策をぜひ実践していただきたいと思います。今、総務経済の長尾委員長のほうから、所管事務調査が地域おこし協力隊についてやるからというふうに言ったので、あまり私がここで言うてしまうとあれですので、地域おこし隊については私はこの辺でご辞退をし、ぜひまた総務経済委員会でのご議論を願いたいと、このように思います。簡潔に答弁願います、私もなるべく短く言いますので。

続いて、有害駆除事業ということで3,800万円、これもたしか一般会計の予算説明のときにあったと思うわけですが、私の聞き間違いかどうかあれですけれども、去年いろいろと熊の事故がありましたし、それに対する事業というようなことでのエゾシカ駆除等ということで、これ何か熊の事業も、熊対策も含んでいるというのを、ちょっと私聞いていたのですが、内容についていま一度、簡単でいいです、説明をちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（後藤 勲君） 農林課長・長野君。

○農林課長（長野大介君） お答えしたいと思います。

有害鳥獣駆除事業ということでございまして、まず今年、ヒグマの部分についてですが、昨年の7月16日から家畜被害があったというようなことで、今回その部分に向けて若干、一般会計予算の部分で言いますと、158ページの事業補助金の部分で有害鳥獣駆除事業1,446万7,000円計上しているわけですが、そのうちの……

（「ちょっと休憩」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） 休憩します。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時17分

○委員長（後藤 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

農林課長・長野君。

○農林課長（長野大介君） すみません、失礼しました。

158ページ、有害鳥獣駆除事業の13節4万8,000円、こちらのほうが画像転送のSIMカードとなっております。

それと、ヒグマの部分で言うと、17節24万1,000円、こちらのほうが画像転送カメラということで3台予定しております。

それと事業補助金、こちらのうち368万円、こちらのほうがLEDの忌避用品と、あと緩衝帯設置の部分で計上してございます。

以上です。

○委員長（後藤 勲君） 本多君。

○委員（本多耕平君） これは説明の中で、被害のあった町内の牧場に設置するのだという説明を受けました。どこの牧場に、どのぐらいの面積になっていて、さらに……。そこまでです。

○委員長（後藤 勲君） 農林課長・長野君。

○農林課長（長野大介君） 忌避用品ですが、まず新久著呂牧野、上茶安別牧野、上茶安別の個人の牧場、被害のあった牧場です。それと共同牧野、東国牧野、共和牧野、茶安別中央牧野、下御卒別の個人の牧野が忌避用品の整備をする予定でございます。

それと、緩衝帯の部分につきましては、共和牧野となっております。こちらの部分は全てでございませぬので、ヒグマ出ている、出没の多いところの雑木等の除去というようなことで、こちらの部分は面積で言うと5,000平米予定してございます。

以上でございませぬ。

（「5,000平米」の声あり）

○農林課長（長野大介君） 20メートル掛ける250ということで、一応5,000平米を計上してございませぬ。

○委員長（後藤 勲君） 本多君。

○委員（本多耕平君） このような器具を設置するというのは、指導助言というのはどこからあったのでしょうか。

○委員長（後藤 勲君） 農林課長・長野君。

○農林課長（長野大介君） こちらのほうの対策につきましては、やはり私ら素人なものですから、道総研さんのほうにご相談させていただきまして、一応こういった対応を考えております。

以上です。

○委員長（後藤 勲君） 本多君。

○委員（本多耕平君） これは道総研のほうでも立証済みだからということで理解しているのでしょうか。それと同時に、猟友会の関係ともその話合いは十分しているのでしょうか。

○委員長（後藤 勲君） 農林課長・長野君。

○農林課長（長野大介君） こちらの忌避用品の部分ですとか、緩衝帯の部分でございませぬけれども、全てにおいて忌避できるかどうかという部分については、条件等あるいは個体等で差があるということなので、全て100%というようなことではございませぬ。

それと、猟友会さんとの話合いの部分については、一応この対策の部分については、今回被害のあったところを中心にした牧場のほうとの協議あるいは農協さんとの協議でございまして、基本的にはこれ自衛をするというようなことで考えておりまして、猟友会さんのほうには、直接お話とかというのはしていないような状況でございます。

以上です。

○委員長（後藤 勲君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 長くなりますので、終わりにいたしますけれども、昨年の実例をとっても、熊の出没あるいは熊の事故というものは、地域経済、地域農家にとっては、非常に死活問題であります。ぜひ行政の力で、熊対策には十分、猟友会ももちろんでありますけれども、行政としての力を発揮していただきたいと、このように思います。

あとは直接私のほうから課長に聞くことにして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） 討論ないものと認めます。

これより議案第17号から議案第24号まで議題8案一括して採決いたします。

議題8案は、いずれも原案可決すべきものと決定して異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号は、いずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（後藤 勲君） 以上で令和2年度標茶町各会計予算審査特別委員会に付託された議題8案の審査は終了いたしました。

これをもって令和2年度標茶町各会計予算審査特別委員会を閉会いたします。

（午前11時25分）

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委 員 長 後 藤 勲